令和4年大和町議会予算特別委員会会議録(第4号)

令和4年3月11日(金曜日)

応招議員(17名)

委員長	今 野	信一君	委 員	今 野	善行	君
副委員長	大須賀	啓 君	委 員	渡辺	良雄	君
委員	宍 戸	一博君	委 員	千 坂	裕春	君
委員	児 玉	金兵衞 君	委 員	門間	浩宇	君
委員	佐々木	久 夫 君	委 員	藤巻	博史	君
委員	佐藤	昇 一 君	委 員	堀籠	日出子	君
委員	犬 飼	克 子 君	委 員	馬場	久 雄	君
委員	馬場	良勝君	委 員	槻田	雅之	君
委員	千 坂	博 行 君				

出席議員(17名)

委員長	今 野 信	一君	委 員	今 野	善行	君
副委員長	大須賀	啓 君	委員	渡辺	良雄	君
委員	宍 戸 一	博 君	委員	千 坂	裕春	君
委員	児 玉 金兵	衞君	委員	門間	浩 宇	君
委員	佐々木 久	夫 君	委員	藤巻	博史	君
委 員	佐 藤 昇	一君	委員	堀籠	日出子	君
委員	犬 飼 克	子君	委員	馬場	久 雄	君
委員	馬場良	勝君	委員	槻田	雅之	君
委員	千 坂 博	行 君				

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

副町	長	浅	野	喜	高	君	子育て支援課 保育支援係長 菅	原	憩	友	君
町民生活課	長	冏	部	昭	子	君	農林振興課業農業委員会事務局長遠	藤	秀	_	君
町 民 生 活 課 長 補 佐 生活環境係	兼	小	玉	康	文	君	農林振興課課長補佐阿	部		晃	君
町民生活副参	課事	小	野	ゆた	うり	君	農林振興課 農地林務係長 赤	間		覚	君
町民生活窓口サービ係		澤	崎	理	恵	君	農林振興課農政係長逢	坂	孝	徳	君
町民生活 国保·年 係		廣	田	俊ス	大郎	君	農林振興課農地総務係長高	橋	啓	介	君
子育て支援 課	課長	遠	藤	眞走	记子	君	商工観光課長 浅	野	義	則	君
子育て支援 課長補佐	課	荒	木	直	美	君	商工観光課課長補佐兼企業立地推進係長星		正	己	君
子育て支援 副 参 事 子育て支援係長	兼	庄	司	太		君	商工観光課 副参事 兼商工観光係長	玉	幸	子	君

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主任	渡邊直人
主事	浅野真琴		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長 (今野信一君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりや すく、また答弁においても同様にお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衞君。

児玉金兵衞委員

おはようございます。

では、本日は、子育て支援課に1件、町民課に2件質問いたします。

まず、子育て支援課、町民課、一緒のことなんですけれども、4月にスタートする その文書事務の移管について質問いたします。

町民課さんに関しては、環境政策に関すること、予算を見ると1人増員体制を取りながら、メニューは結構多岐にわたると思うんですけれども、今までこなしていらっしゃるその環境に関する政策にプラスアルファということで、具体的にどんなイメージでどんな感じの業務がプラスになったのか教えてください。

あと、子育て支援課さんに関しては、ドメスティックバイオレンスに関する相談のこととか、それから第3子以降の育児応援祝金ということで、ちょっと予算書ではどこがどういうふうに増額してるのか、ちょっと私、探せなかったんですけども、そこら辺予算に関することも含めてご説明ください。

町民課、2件目です。

説明書の63ページ、4款2項1目18節負担金とか補助金、いわゆるそのごみステー

ション関係のことなんですけれども、現在抱えている一般町民から上がっているようなごみステーションに関する課題とかそういうものがもしあれば教えてください。 以上です。

委員長 (今野信一君)

町民生活課課長阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

ただいまの児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、4月から文書移管されます環境政策関係についてですが、環境的なところですので、従来の我々の環境にも通ずるものがございます。我々は、今までは環境の対策部分で仕事をさせていただいていました。まちづくり政策課では、政策部門ということで色分けというかすみ分けをしていたところでございますが、今度環境ということでそれを一本化するということで4月から町民生活課に移管されるということになったわけですが、実際の詳細、事業のといいますか業務の詳細につきましては、この議会終了後、3月中にその移管される課同士での事務引継ぎ等を行うようになっておりますので、今現在のところではその詳細なところまでについては、申し訳ございません、把握はしていない状況でございます。

ただ、あと人事等々につきましても、それにつきましては私どもというよりは総務 課等の判断によりますので、それに合わせて我々配属された職員が新しい業務に取り 組んでいくということになるかと思います。よろしくお願いします。

それから、続けてごみステーションのほうもお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

では、ごみステーションの問題ですが、ごみステーションについては各地区で様々な課題、問題が出ているのは確かでございます。それから、ごみ収集業者さんからもいろいろなお話を聞いているところではあります。一番大きな問題としては、住民の方からもごみ収集業者さんからもお話があることは、ルールを守られていない、ごみの出し方が悪いというのがイコールルールを守らないということになるかと思うんですが、例えば燃えるごみの日に燃えないごみを出されたり、燃えないごみのリサイクル1とかそういうときにも全然関係なくいろんなものを出されるとか、それから瓶・缶とかの日には中身が入ったままの状態で出されるとか、それから粗大ごみについては臨時粗大ごみの回収日もしくは直接ご本人たちで処分していただくというのが原則

になっておりますが、そういった燃えないというか、すいません、粗大ごみ的なものもごみステーションに放置されているというような、そういったモラルの問題といいますかマナーの問題のところが大きく各地区で言われている部分でございます。それにつきましては、私どもでも各地区の区長さんや環境美化推進員さんと連携を取りまして、貼り紙をしていただいたり声がけをしていただいたりとか、それから広報紙、それからホームページやSNSでルールを守ってくださいというようなお願いを幾度となくさせてはいただいておりますので、今後も引き続きそういったことは継続して皆さんにルールを守っていただくようお願いしていきたいと思っているところでございます。

以上になります。よろしくお願いします。

委員長 (今野信一君)

子育て支援課課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、児玉委員さんのご質問にお答えさせていただきます。失礼いたしました。 4月から移管される事務ということで、まず総務課さんからDV支援の関係につい て移管がされます。現状ですと、総務課さんでは1件対応しているというお話で聞い ております。予算につきましては、3・2・1の虐待関係の予算でその部分について もカバーしていきたいと思っております。

あともう一つですね、町民生活課さんから移管される第3子以降のお祝い金事業で ございます。こちらにつきましては、先ほど町民生活課長もご回答させていただいて おりましたが、まだ事務の詳細につきましては今後となります。

ただ、今回のこの第3子以降祝い金につきましては、今まで町民生活課さんで出生届などの受理をする際に併せて届出を受け付けしていたものでございます。ワンストップサービスの関係で、出生届のあった場合は連絡ありまして、子育て支援課の職員が窓口に出向きまして、それにつながるあんしん子育て医療と児童手当等の手続を受付をしております。それにプラスされて、第3子以降のお祝い金の事業の申請も受け付けるような状況になっております。

小中学校の入学金につきましては、こちらも子育て支援課で行ってまいるんですけれども、これは5月1日基準ということですので、漏れなく町民生活課さんから引継

ぎを受けてしっかりと行ってまいりたいと思っております。

また、予算につきましては、3・2・2の児童手当支給費19節の扶助費ですかね、その下のところに第3子出産祝金、小学校入学祝金、中学校入学祝金ということで、こちらの予算が移管されております。積算につきましても、町民生活課さんで令和4年度対象になるお子さんを確認いただいて積算いただいておりますので、若干減少しているようでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

児玉金兵衞君。

児玉金兵衞委員

両課からご丁寧な説明をいただきました。

かなり年度をまたぐような感じでかなりタイトな時間の中での引継ぎ、関連も含めて切れ目のない町民に対しての行政サービスをお願いしたいと思います。それから、窓口に来られた方、各課連携して動かれる、十分動かれるということなんですけれども、町民の方が混乱しないように周知もしっかり徹底していただきたいと思います。そこら辺、重ねて最後決意というか一言ずついただきたいと思います。

それから、ごみステーションに関しては、私ももちろん利用していてモラルとかマナーとかのこともいろいろ感じることが多々あります。やっぱりすがすがしくきれいに整えていただいているその環境に関しては敬服するものもありますし、やっぱり行政とか業者さんでしっかりきれいに整えていただくことによって使う方もより気をつけなきゃいけない、こちらも気をつけなきゃいけないなという気持ちになるような気がいたします。

私、使っていて3点ほどちょっと工夫というか、こんな感じの工夫をすればもっといいんでないかなと気づいたことが3点ほどありまして、瓶の回収のときのごみの籠が、業者さんが置かれるときにかなり強く置かれるのか引っぺがすのがすごく大変でですね、私でも大変なので多分高齢者の方、冬場とか指がかじかんでいるときに籠を引っぺがすのが大変だろうなと思いながらやっておりました。

もう一つは、ごみステーションの立て看板、コンクリート土台の鉄の支柱、結構プラスチックの看板が壊れていたりして、そのまま新しく更新しないで置きっ放しになったりするとコンクリートと鉄の支柱がむき出しになっていて、結構通学路とかにあ

ったりすると危ないので、そこら辺の小まめなチェックもお願いしたいと思います。

あとは、大和町結構全域、季節の変わり目とかは風が強いので、ペットボトルとか 缶が、特に缶が籠からあふれたりすると道路に散乱したりすることがよくあります。 例えば、ペットボトルと同じように缶も色の違うネットとかに収納するような感じに したりすると、風が吹いても転がらない工夫なんかひとついいんじゃないかなと思い ました。今後のそのごみステーションの環境美化みたいなことも含めて、すいませ ん、重ねて町民課の課長さんには一言いただきたいと思います。

委員長 (今野信一君)

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

今まで、総務課さんそれから町民生活課さんで非常に丁寧に対応いただいて、窓口でもお祝い金ですので、あとは支援措置ですかね、支援についても丁寧に対応されていたことと思います。しっかりと引継ぎをいたしまして、今までと変わりなく丁寧に子育て支援課の職員も窓口対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

町民生活課についても同様でございまして、町民の方々にご迷惑かけないように、まちづくり政策課と連携を図りながら4月からきちんとスタートできるように準備してまいりたいと思います。また、同じ庁内でございますので、わからないこと等は連携を取りながら、まちづくり政策課に指導を仰いだりし、皆さんにご迷惑をかけないように業務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、ごみステーションにつきましては、瓶の回収等々の籠につきましては業者さんでどうしても重ねて一度に何百個と運ぶものですから、どうしてもちょっと重ねて運んでくるものですから、その籠同士の重みで下のほうになった籠がやはり圧が

かかりまして取りづらくなっているというのは私どもでも承知しておりました。ただ、それについて今後どういった対策をしたらいいのかというところでは、今も回収業者さんとお話をさせていただいているところではあります。

それから、立て看版とかのごみステーションの修繕といいますか不具合があった際には、各地区の区長さんなり美化推進員さんからご連絡をいただいて、私どもも対応させていただいているところでございます。なお、そういったところで関係者の皆さんと連絡を密にしながら、再度整備等々に当たっていきたいと思っております。

それから、瓶等々の回収方法についてはまた検討が必要かと思いますので、今後また業者さんや地区の方々とお話をしていきながら考えてまいりたいと思いますので、 よろしくお願いしたいと思います。

委員長 (今野信一君)

児玉金兵衞君。

児玉金兵衞委員

さらに丁寧なご回答いただきました。

両課とも町民の生活に密着する最前線の課だと思いますので、気を引き締めて、引き続き取り組んでいただければと思います。終わります。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おはようございます。

私からは子育て支援課に2件、そして町民生活課には4件、大したことないんで答 えていただきたいと思います。

一つは、53ページであります。 3 款 2 項 1 目 18節ということで、ここの中に保育士等処遇改善臨時特例事業費ということ、これは初めて、多分昨年はなかったんじゃないかなと思います。これの説明をひとつお願いしたいと思います。それで、これは臨時なので今年で終わるかどうか、それが一つということでお願いします。

あとは、55ページでございます。12節委託料、この間説明を受けたんですけれど も、ちょっともう一度ゆっくりと説明していただければと思います。2件でございま す。

それで、次は町民生活課でございます。

61ページでございます。これに、事業内訳に狂犬病予防費とありますね。今年は580万円。何か去年のを調べたら300万円だったんですよね。これは、ほかの委託か何かに使うのか。50%も上がっているので、ここら辺、ちょっと聞きたいなと思っております。

2つ目でございます。62ページでございます。4款1項3目12節でございます。不 法投棄のパトロールということでありますけれども、委託ですね、どのような方に委 託しているかということと、それと同時にどのようなパトロール、要するにごみが残 っていれば回収してくれているのかどうか、そこら辺を聞きたいと思います。

それとあと、3つ目でございます。これも62ページでございます。事業内訳の一般 廃棄物処理費というのがありますけれども、これには当然委託料も入ってくると思い ますので、今、年に幾らぐらいずつ増えていくかというのは分かればで構いませんけ れども、昨年と比べて今年はどれくらいの量が増えているのかなというのは分かる範 囲で構いませんので、分からなければ分からないで構いませんのでよろしくお願いし ます。

もう一つでございます。63ページでございます。4款2項1目12節委託料でございますけれども、今、若畑の焼却施設は業者に委託していると思います。委託料はいいんですけれども、それで業者に委託したことによって苦情とかそういうのを聞いたこととかはありませんか。あと、地元の住民に対しての協力、要するに雇用もしていただいているかどうかをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

委員長 (今野信一君)

ただいま、2件と4件受けましたけれども、今回はちょっとやむなくということで、最初に取決めとして1人5問ということでなっておりましたので、以後気をつけていただきたいと思います。

それでは、答弁をお願いします。子育て支援課課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

では、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に53ページ、保育士等処遇改善臨時特例事業費についてでございます。こ

ちらにつきましては、令和3年11月19日に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開 拓のための経済対策の一つでございます。教育、保育の現場で働く方々の収入の引上 げに必要な費用を補助するものでございます。この事業の目的は、新型コロナウイル ス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育所、そうい った保育士の先生であったり放課後児童クラブにおける支援員の処遇改善のために賃 上げ効果が継続されることの取組といたしまして令和4年2月から収入を3%引き上 げる措置を実施するもので、事業期間は令和4年2月から9月まででございます。そ れ以降につきましては、これで終わるのではなくて国で定める公定価格によりまして 対応をするものでございます。今回3月補正で令和4年の2月分と3月分についてお 願いをいたしまして、ご可決を賜りました。今回当初予算では4月から9月分までに ついてでございます。対象の事業所につきましては、杜の丘保育園、菜の花、大和す ぎのこ、すみれの花、みやの森、もみじケ丘こども園の6つの施設と、それから特定 地域型保育事業の3事業所、バイリンガル保育園の吉岡と杜の丘、それからたいわっ こ保育園、あと民間委託において実施しております放課後児童クラブを運営しており ます吉岡児童館、よしおか放課後、もみじケ丘児童館、杜の丘児童館につきましてで ございます。財源につきましては、全て10分の10、保育士等処遇改善臨時特例交付金 によるものでございます。

続きまして、55ページの委託料についてでございます。

こちらにつきましては、杜の丘保育園の運営委託費、それからもみじケ丘保育所に関します給食調理業務、保育支援システムの保守業務、システムの更新の業務、それから清掃業務、除草業務、消防設備の点検、それから経理業務に要します経費とあと病後児保育施設に係る運営委託費でございます。こちらの委託費、去年と比べますと大変減っております。この減額の理由につきましては、令和4年4月から認定こども園に移行いたします3保育園と2つの幼稚園、失礼いたしました、委託料ではなくて給付費として18節の負担金から支出するようになりますので、大幅な減額に転じているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

町民生活課課長阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

では、ただいまの佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、狂犬病の事業が予算が増えたということですが、まずは公用車の軽トラックの購入費がございます。それから、飼い犬登録システム導入を行うための委託料が増というところで大きく増えている原因となっているところでございます。

それから2件目、不法投棄のパトロールについてでございますが、どのような人にどのようにしているかということでございますが、入札を実施いたしまして業者を決定させていただいておりまして3年契約を結ばさせていただいているところでございます。今、そして、管理センターで処理できるものについては、できる一般廃棄物については環境管理センターに搬入していただいております。また、そちらで処理できないものにつきましては、ストックヤードへ運んでいただいているところでございます。

それから、一般廃棄物の処理量についてでございますが、処理量につきましては令和2年度と令和3年度の12月現在での比較をさせていただきますと、令和2年度に比べまして5%ほど減という状況になっております。それから、コロナ禍で令和2年度がごみの量も少なかったというのもあるんですが、それに比べてもまた令和3年度は少なくなっている状況にあります。それから、コロナ禍が始まる前の令和元年度と比べましても4%ほど減となっているところでございます。ただ、減となっておりましてもこの廃棄物処理の委託料に関しましては5年契約でもう結ばせていただいておりますので、ごみの量に関係なくこちらは委託料は支払いをさせていただいているところでございます。

もう1件、若畑の最終処分場につきましては、こちらの管理については黒川地域行 政事務組合さんの管理になるものでございます。ただ、そういった苦情とかそういっ たことについては、町には届いていないといいますか耳には入っていないところでご ざいます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

はい、丁寧な説明大変ありがとうございます。いろんな角度でお金が出し入れする ということで、大変コロナ禍の影響も物すごくあるんだなというのを感じておりま す。

それと同時にパトロールですね、不法投棄パトロールですけども業者委託ということでありました。初めて分かったんですけれども、いろんな形で業者に委託することが年々年々増えてきていると、こう感じておりますんで、業者選定はくれぐれも注意していただきたいなと思ってございます。

あとはですね、確かに委託して町に苦情がないということで非常にいいことだと思いますけれども、ぜひもう一つ、地元の雇用はされているかどうかというのを、多分分からん、はい、分かりました。分からないということでありますので。

ごみにするにしても子育てにしてもいろんな形で、今後ともいろんな形で苦情、町 民から来るやつはうまく対処していただきたいということで終わらさせていただきま す。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から、子育て支援課に2点、町民生活課に2点お尋ねをいたします。 まず、子育て支援課さんからお尋ねをいたします。

主要施策の説明書56ページ、3款2項4目の18節負担金補助金及び交付金ですが、 副食材料費、その中で、前年度770万円ですかね、今年度320万円に減額されているん ですが、この理由をお尋ねをいたします。

それから同じく、同じページになるのかな、3款2項5目の18節の補助金で児童館費ということで事業内訳に入っているんですが、宮床、吉田、落合が前年度より減額しているかと思います。その理由をお尋ねいたします。

町民生活課さんにお尋ねをいたします。

42ページ、2款3項1目12節委託料の中でシステム改修等々というご説明がありました。1800万円かな。この内容をいま一度ご説明をいただければと思います。

それから、62ページ、4款2項1目18節修繕料、宮床山田の処分場のフェンスの小破修繕というか修繕に係るのかと思うんですが、これは毎年21万円ずつ計上されております。イノシシに1回大分やられて、その後1回大規模修繕をされているかと思うんですけれども、その後の状況、現在の状況、分かる範囲でご答弁いただければと思います。

委員長 (今野信一君)

子育て支援課課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

1つ目の56ページ、副食材料費、前年と比べると半分ぐらいに減っているというお話でしょうか、はい。こちらにつきましては、令和4年4月から認定こども園に移行します園に在籍している方が対象から外れるものでございます。その方々につきましては、移行した園の対象者は国で定める公定価格で給付されるようになっておりません。

続きまして、児童館費。宮床と吉田、それから落合が減っているというご質問でございました。こちらにつきましては、人件費の関係と、あと今年度につきましては積算に当たりましてしっかりとした事業計画とそれに合わせた支出、そういった根拠をもって私と担当係長で事前にヒアリングいたしまして精査した結果、少しずつですけれども不用なものは抜いたという形で、それとしても事業が縮小するとかそういうことでは全くなく、はい、しっかりと精査させていただいたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 (今野信一君)

町民生活課課長阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

ただいまの馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

業務委託費、2款3項1目戸籍住民基本台帳費委託料、業務委託費1,867万8,000円についてでございますが、これにつきましては戸籍総合システム番号制度連携対応業務ということで、デジタル法の改正によりましていろいろなシステム関係の住基や戸籍のシステム改修が必要とされているところでございます。それで、今回につきましても、戸籍総合システムで個人識別符号取得業務というものがありましてそちらに104万5,000円ほど。それから、同じ戸籍総合システム番号制度連携対応業務ということで戸籍事務内連携業務ということで、そちらに大きく1,177万円の経費を用意しているものでございます。これにつきましては、戸籍事務、届出の処理等々を各市町村間でこ

のシステムを使ってできるようになるというような、本当に簡単に申し上げますと、 今までですと本籍地でないところの関係した場合というと、紙ベースで各市町村間で やりとりをしたりとかしていたものをそのシステムでできるというような形にするも のでございます。それで、大きく今回一千百何十万円という金額が入っているもので ございます。そのほかにつきましては、従来どおりのいろいろなシステムの保守とか そういったところでの委託料というところになります。

それから、すみません、もう一点。山田埋立場のところでございますが、イノシシに以前荒らされましてフェンスも大きく穴が開いたりとかというところで、大規模的に修繕をさせていただいたところでございますが、最近に当たっても若干イノシシ等々に壊されたようなところがございますので、それからまたあとこの積雪で倒木というんですか、周りにあった木が倒れましてそれでフェンスがちょっと曲がってしまったというところもあります。それで、雪のある状態ではちょっと修繕が不可能でしたので、今、雪が解けた状態ですのでこれから急いで修繕を行う手配をしているところでございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それではまず、子育て支援課さんから。

1点目については、副食材料費については了解をいたしました。

2点目なんですが、人件費も含めてということで金額100万円単位で減ってるところもありますよね。それは人件費なのかなあと思うんですけれども、これね、精査をされたということで必要なものまで削られたら困るなという意味で質問をさせていただいたんですけれども、課長からそうではないということをいただきました。

これは、例えばその後また必要なものが増えて追加をしたいという場合には、また 館のほうからちゃんとしたっていう言い方もあれだけれども、利用のあれをつけてい ただいて請求すれば追加はできるということなのかどうか、いま一度。

それから、やっぱり時間帯、少しずらしていただいて非常に使いやすくなるとは思 うんですが、人件費を減らして大丈夫なのかなという不安とですね、その2点ちょっ とお答えいただければと思います。 町民生活課さんにお尋ねをしたいのは、イノシシの被害、随分前から、以前からあって、これ、イノシシ用の柵というのは処分場の周りにはついていないんですかね。 そこを確認したいんですが。それがついていれば、基本的にはあそこはフェンスもあって入らないはずなんですが、ちょっと数が多いからあれなんですけれども、その辺のお考えについてお尋ねをいたします。

委員長 (今野信一君)

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

再質問にお答えさせていただきます。

1つ目の必要なものがあればということで、私も今回当初予算を組むに当たりまして十分と館長と話をし、現場も見、確認をし、その中での要求でございました。もちろん、事業をする中でお子さんたちに提供するもの、そういったものもどういったものを考えているのか、そういったことも確認をいたしました。ただ、やはり今コロナ禍で、来年令和4年度どのような事業が計画はしているけれどももっとたくさんのことをということであれば、当然要求いただければ補正でお願いしたいかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、2つ目の人件費の関係ですけれども、こちらの人件費、総務課さんで積算いただいているんですが、11月の当初予算でしたので現状の職員の関係で積算をされております。今回、放課後児童クラブにつきましては、朝は長期休暇ですと7時半から夜も7時までと延長になります。委員から今、人は大丈夫かとご心配いただいておりますが、ありがとうございます。町で任期つきの町職員を3名採用いただいております。その方の人件費については、この積算の中には入っていないということを確認をしております。また、委託しております法人には、12月定例会におきまして増額のご可決いただきましたので、今変更契約の協議をしているところでございます。4月から準備万端で人もしっかりと手配をして、お子様たちを安全にそして切れ目なくしっかりと受入れできるように準備体制を整えてまいりたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

では、再質問にお答えさせていただきます。

山田最終処分場のフェンス周りについてのイノシシの防柵ネットということでございますが、入り口付近には地元山田地区の方々が設置していただきました防柵ネットは張ってあるところでございます。ただ、奥のほうの本当に山側となりますと、町と民地の敷地のところぎりぎりのところまでフェンスが行っておりますので、その外側になりますと民有地になるというところもございますし、それから距離的に大分広いですので、そこを全部網羅できるようにイノシシの防柵ネットを張るというのはなかなか難しい状況にあるのかなとは感じておりますが、なお対策については検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず、子育て支援課さん、万全のということでしっかりやっていただきたいのと同時に、やっぱり大変だと思うんですね、その時間が延長するということはそこに人員配置しなきゃいけないので、その辺のケアをしていかなきゃいけない。使うほうにとっては非常にありがたいことなんですが、やっぱり途中で例えばおやめになったりできませんとなることのほうが私心配しているので、その辺もしっかり見ていきながら課でやっていただければと思いますので、最後に端的にもう一度ご答弁をいただければと思います。

それから、町民生活課さんなんですけれども、これね、難しいとは思うんです。ただ、やっぱり毎年毎年イノシシにやられて、あそこはたしか災害時には、そういう何というんだろう、物を置くという使い方もあるという、以前の答弁、町長から答弁もあったと思うんですけれども、そういう使い方も今後考えなきゃいけないのでやっぱりちゃんとというかきちんと保管をしておかなきゃいけない、管理しておかなきゃいけない場所ですので、今課長おっしゃったようにそういう部分も含めてやっぱりフェンスが破られないようにしていく方策というのは考えていかなきゃいけないし、毎年毎年同じお金をつぎ込むというのも、私、いかがなものかと思いますので、その辺についていま一度ご答弁いただいて終わりにします。

委員長 (今野信一君)

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

ご質問にお答えさせていただきます。

職員のケア、確かに時間も延びますことで職員の負担も多くなるとは思っております。ただ、今ですね、4月に向けて今いる3館長でどのようにスタートするか、あと採用予定の会計年度任用職員さんにつきましても今いらっしゃる職員さんが皆継続で令和4年度もお勤めいただくということでお話を頂戴しています。人間関係とか時間が超過するとかそういった部分は心配ではございますけれども、しっかりとケアをしながら職員体制も整えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 (今野信一君)

阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

再質問にお答えさせていただきます。

山田の処分場につきましては、面積も広いということもありますけれども、いろいろな方法もあるかと思います。我々だけの知識だけではなくいろいろな方法もあると思いますので、いろいろな方からの情報をいただきながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

町民生活課に2点お伺いをします。

62ページの備品購入費で軽トラを購入するということなんですけれども、軽トラ、 小回りが利いて使い勝手がいいと思うんですが、これは廃車にして更新なのか、それ とも新たに新設で購入して使うのか、どういうものに使うために購入されるのか、ち ょっとご説明いただきたい。

それから2点目は、その下の63ページの委託料の中ですけれども、今回ご説明いただいたときに杜の丘のクリーンステーションの撤去と聞いたように思うんですけれども、委託料、昨年にして微増しかしていないので、どういったクリーンステーションの撤去なのかその中身を少しお伺いをいたします。

委員長 (今野信一君)

町民生活課課長阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

ただいまの渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、軽トラックでございますが、廃車をして新しいものに買い換えるというところでございます。平成19年から使っていたものでありまして、大分年数もたっておりまして走行時に大分トラブル等も起きまして安全運転走行が難しくなってきている状況でしたので、今回新しくさせていただくところでございます。使用目的といたしましては、狂犬病予算にはついておりますが、全体的に環境係でいろいろな目的に使わせていただいております。例えば、狂犬病予防注射のときの会場設営のドームといいますかそういったものを運んだりとか、それから迷い犬がとかそういったときにはそういったのを保護して連れてきたりするときに使ったりとか、それから不法投棄とかがあったりとかした場合に我々職員でできるときはその軽トラックで行って対応してきたりというところでございますので、いろいろな目的に使わせて、環境美化的なところで使わせていただいているところでございます。

それから杜の丘のステーションにつきましては、杜の丘一丁目10か所のごみステーションですが、一丁目だけごみステーションの周りが植栽されているんですね、植木といいますか、そこのところが盛土になっていたりしておりまして、大雨が降ったときにその土が流れてきて迷惑だという話があったり、それからその植栽が隣家の敷地に入っていってしまってご迷惑をかけていたりとか、道路側に伸びてきて視界が悪くなったりということで大分苦情の件数が増えてきております。今までは職員がその都度行って枝切りをしてきたりとかいろいろしておりましたが、苦情の件数も多いので、この際植栽の部分を全て撤去いたしまして下を整地いたしまして、ご近所の方々といいますか近隣の方々に迷惑のかからないような形に整備したいというところでの委託費でございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

軽トラックの件、理解をしました。それからクリーンステーションのほう、おおむ ね理解したんですけれども、そうしますとそこのところをクリーンステーションを直 す部分の委託費というのは大体どれくらいかかるものなんですか、金額的に。

委員長 (今野信一君)

阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

約で、端数等調整しまして約でお話しして190万円ほどを予算として見させていただいているところでございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

町民生活課に2点お聞きしたいと思います。

1点目は、説明書の43ページの戸籍住民基本台帳費。ちょっとここでいいのかどうかちょっとあれなんですけれども、亡くなったときの手続についてどれくらいの手続の書類が必要なのか。今、出生より亡くなる人が多くて自然減になっていると思うんですけれども、この手続が複雑という声が聞こえてきまして、この手続はどのような流れになっているのかお聞きしたいと思います。

2点目は、同じく43ページの説明書、マイナンバーカード推進事業費。令和元年の 国の指針では、国家公務員や地方公務員等による本年度中の、令和元年度中のマイナ ンバーカードの取得を推進とありますが、本町の町の職員の取得の状況など分かれば 教えていただきたいと。(「総務課ですね」の声あり)

委員長 (今野信一君)

2件目については、総務課のほうになるか、はい。じゃあ、1件目について答弁を お願いします。

町民生活課長 (阿部昭子君)

ただいまの犬飼委員のご質問にお答えいたします。

死亡後の手続の流れということでございますが、私どもで死亡届を提出された際に A 4 判の1 枚の紙を用意しておりまして、そちらに今後どういった手続が必要かとい うのは一覧表になっているものをお渡しさせていただいております。ただ、それは皆 さんに大体共通する項目で入れさせていただいておりますが、個別対応になっている ものではなく、人によってはそのほかにもいろいろ手続が必要なものがある場合もあ りますので、そのことについてはその他というところで併せてというような書き方を させていただいておりますが、まず死亡後の手続といたしましては、世帯主様が死 亡、お亡くなりになった場合に世帯主変更の届出をしていただきます。例えば、お二 人暮らしであってお1人の方しかいらっしゃらなければもう必然的にその方が世帯主 になりますが、ご家族が多い方につきましては次にどなたを世帯主にしていただくの かという世帯主変更の手続を取っていただくようにもなります。それから、国民健康 保険に加入の方であれば国民健康保険から葬祭にかかった費用の一部負担ということ で、予算にもありますが、葬祭費ということで5万円の支給がございますのでそちら の手続もしていただきますし、それから保険証の返還もしていただくようになりま す。それから、後期高齢者医療に該当、それから高額医療だとかもろもろ医療費、国 保もそうですけれども医療費関係のいろいろ該当になっていればそういったことの手 続もしていただくようになりますし、後期高齢者の方であれば同じように葬祭費のほ かにまた高額医療だとかいろいろな手続も取っていただくようになります。それか ら、もし残念なことにお子さんということであれば、あんしん子育て医療だとか児童 手当だとかその方々によって本当にいろいろ、あと障害者の方であれば障害者手帳の 返還だとか身障医療とかいろいろな手続がございますので、ただ、我々といたしまし ては町民課ではそういったご案内を差し上げていますので、あとはうちの役場ででき るもののときについては各課にご案内をして、職員が来ていただいたり、あとこちら でできない場合は足を運んでいただいたりというようなご案内もさせていただいてい るところでございます。ただ、いろいろなほかの金融機関の関係だとかいろいろ役場 でできないものというものについては、我々は関与できるところではございませんので、役場でできる範囲内についてはこちらで把握できるものについては皆さんにご案内をさせていただいているところでございます。

以上になります。

それから、マイナンバーカードについては、町民の方の取得率は私どもで把握はしていますが、職員となりますとそちらは職員係の把握になりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上になります。

委員長 (今野信一君)

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

マイナンバーカードに関しては、了解しました。

総務課に行ったら町民生活課と言われたから、すみません。

お悔やみの手続の件に関しましては理解いたしました。お悔やみというか、この亡くなったときのこの手続が結構何か煩雑で、私もちょっと義理の親が亡くなったときにちょっと1つだけ抜けているのがありまして後からすごい大変な思いをしたんですけれども、このお悔やみの件に関しましてお悔やみ窓口を専用に設置している自治体もあるんですけれども、こういうのに関してはどうでしょう。

委員長 (今野信一君)

阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに、最近各市町村といいますか大きな市、特には大きな市、大きなといいますか、市の自治体さんのところでそういったお悔やみコーナーをつくられているケースが多いと感じております。私どもでも、そういったお悔やみコーナーではないですけれども、その前の前の段階ということですので、分かるようにその一覧表を皆様にこういったことが必要になりますよということで皆さんに共通するところでのご案内はさせていただいているところです。ただ、そのお悔やみコーナーをまた設置となる

と、いろいろな各課の連携だとかシステムの改修だとかいろいろな課題が出てくるか と思います。今後そういったことも時代の流れとともに必要になってくるのかなとは 思いますが、まだまだちょっとすぐに手をつけるのはなかなか難しいのかなと私個人 では思っているところでございます。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

各課に1点ずつお伺いします。

子育て支援課では、3款2項1目18節、先ほども問合せというか質問がありました 保育士等処遇改善臨時特例事業費についてですが、今回事業するに当たって処遇改善 の確認方法を教えていただきたい。端的に言えば、金額だったりお金の話になると思 うんですが、その辺をどういうふうに確認するのか、そこをお伺いします。

町民生活課では、2款3項1目マイナンバーカード推進事業について、いろいろ出向いてマイナンバーカード普及に努めていらっしゃると思うんですが、さらなる、今最新の情報ですと町内40%越えの普及率と聞いておりますが、さらに普及、伸び率、伸ばす対策というか施策があるんであればお伺いします。

委 員 長 (今野信一君)

子育て支援課課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

では、千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業なんですが、まず各事業所から申請書を上げていただくようになります。その申請に基づきまして交付をいたします。交付後には必ずこの実績報告を提出 いただくようになりますので、そちらで確認するような方向になっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

町民生活課課長阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

ただいまの千坂委員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーの交付率につきましては、2月28日現在での一番新しい情報で大和町の交付率は40.21%となっているところでございます。

大分令和3年度につきましても交付率といいますか申請率も大分上がりまして、令和3年度3月末から比べても大分大きくアップしたところでございます。それにつきましては、総務省のマイナポイント制度があったことによって大分増えたのかなと思っておりますが、また国の政策として新たなマイナポイント政策が出ますので、そちらの、国でも大分テレビ等々を使いましてPRしているところでございますのでまた増えるのかなという思いもありますが、町といたしましては、広報紙への掲載をはじめとし住民健診や確定申告のような各種町で行う事業の際に他課との協力連携を図りながらチラシやノベルティーグッズを配布したりして、広報といいますか呼びかけを行っているところでございます。

また、地区の各種団体の協力をいただき、例えば活き生きサロンだとか、サロンに行ってマイナンバーの説明を行ったり、あとマイナ・アシストを利用しての申請補助ができるといったところをいろいろな所でPRさせていただいているところでございます。

今後は、保険証もひもづけになるというところもありますので、どうしても高齢者の方々が、マイナンバーカードの利用について何に使うか分からないとか持っていても意味がないというようなことが高齢者の方々からよく耳にするものですから、これからは保険証を持つ代わりになると、ひもづけされて病院等でも使えるようになるということや、それから高齢者の方については運転免許証の返納した場合に写真つきの身分証明書というものがなかなかなくなりますので、それでマイナンバーカードを利用していただくとかというところで、これからは今度は高齢者の方々についてももう少しPRしての活動を広げていきたいと思っているところでございました。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

千坂博行君。

千坂博行委員

子育て支援課に申請して、それで何だろう、それで書面確認ということでよろしい

のかなと思うんですが、処遇改善されたという確固たる、何だろうな、証拠というと ころでどういうふうにされるのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいの。それ をお願いしたい。

あとは、マイナンバーカードはやっぱり普及、今後もいろいろ考えはあることを今確認させてもらいました。そのほかには、学校だったりいろんなところがあると思うんです。デイサービスだったりとか来られない人、集まれない人にとか、それを言えば切りがないんですけれども、普及に対する意気込みというかそういうのが分かりました。

あとは、情報として例えば今おっしゃられた保険証とのひもづけね、私ももう保険 証とはひもづけしていますが、実際に使えるところはあんまりないんだよね。という ところで、こういうところで使えますよというようなところまでアピールしていただ ければ、なお便利さを分かっていただいて申請していただける方が増えるかもしれま せんので、その辺も努めていただきたいと思います。

委員長 (今野信一君)

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

再質問にお答えさせていただきます。

説明が足りず大変申し訳ございませんでした。こちらの申請また実績報告なんですが、その中身にはまず給与の明細書、それから給与規程を出していただくようになります。申請前それから実績、どちらも出していただくようになりますので、職員さんの給与が改善されたかどうかというのはそれで確認をさせていただくようになっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

再質問にお答えさせていただきます。

お子さん方につきましても、保育所、幼稚園さんにも国で用意されましたかわいい

ノベルティーグッズがございましたのでそちらを配布させていただいたり、それから 小学校入学前の就学時健診、それから小中学校さんの保護者入学説明会のときにもチ ラシを配布させていただいたところでございました。それから、成人式においても、 新成人を迎えられた方々についてもマイナンバーの普及を図るためチラシ等を配布さ せていただいたところです。こういった活動もまた引き続き進めてまいる中で、また お話のありましたような国保の保険加入等々に来られた方とか、あとそれから窓口等 においてもいろいろこれから便利になっていくということをアピールして、皆さんに 申請交付していただけるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたし ます。

委員長 (今野信一君)

千坂博行君。

千坂博行委員

子育て支援課のほうで、給与明細等々で確認するというお話でした。今回、処遇改善なので全体として改善されなければいけないと思うので、これは確認なんですが、一律上がるのか、そういうところまでお伺いしたいのね。個人的な意見とすれば、一律でないとおかしいと思うのね。そこのところはどうなってるのかというところも。事業所によっては差がついたりするのもそれもおかしいと思うし、そういう処遇のところはその事業所内での話ですから、その辺もどのように指示が来ているのか、把握されているのかをお伺いします。

あと、マイナンバーカードは、いろいろ今後も引き続き頑張っていただきたいと思います。

委員長 (今野信一君)

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

再質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、まず一律でございます。ただ、施設事業所での実際の職員 配置状況などによりまして1人当たりの引上げ額が月額9,000円を下回る、その方の給 与についての3%程度になりますので、そういった考えで今回実施されるものでござ います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

確認します。この後質問のある方は何名ほどいらっしゃいますでしょうか。何件で すか。分かりました。じゃあ、続けます。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

せっかくの機会ですので2点質問させていただきます。

子育て支援課のほうは、ページ、53ページの委託料に含まれるんですが、数年実績があると思うんですが、児童支援センターに対する委託料として196万8,000円ほどあります。何年か経過しているわけなんですが、それの実績といいますか、今までのことを踏まえて今年度はまたどういった期待を込めて実施するのかお伺いします。

それから、前者の説明でもさっき狂犬病に関することで質問あったと思うんですが、ちょっと聞き逃した部分もあるかと思うんで再度私から質問させていただきます。

狂犬病の注射というか、に関しては、今年580万8,000円ですね。それで昨年が304万何がしということで、なぜ多いのかということの原因が一つと、それとこの中の委託料を見ますと、役場とか宮床とか集合で犬をどこか場所を決めて集合の注射でやっていますよね。それの金額も令和3年、去年だと247万円ぐらい、令和4年度で約400万円近い390万円というような形で、これは急激に例えば登録する犬が増えていると解釈したらいいのか、それとも去年何で少ないんだろうなというちょっと思いもあるものですから、その辺をお伺いします。それで、狂犬病のやつで580万8,000円の事業内訳としてあるんですけれども、委託料だけ見ると約400万円、その180万円というのは多分お医者さんに対する報奨とか何とかというのは入っているんでしょうけれども、その180万円、どこに投入されているのかも併せて説明いただきたいと思います。

以上です。

委員長 (今野信一君)

子育て支援課課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

児童支援センター、こちらにつきましては次世代を担う子供たちが健やかに育ち、 保護者が安心して子育てできる環境づくりのために地域での児童支援活動の拠点とし て設置されて、今年で5年目かな、5年目ですかね。その中で、コロナ禍にございま すので、今手元に利用の人数をきちんとお答えできる資料をちょっと持ち合わせてお りませんで大変申し訳ございません。ただ、今現在は人数を制限いたしておりまして 予約制で受け付けております。今1日10組程度、それも時間もなるべく短時間で入れ 替わるような形で予約で運営をしているような状況でございます。逆に職員と密にな らないように、子育てのサポートだけではなくて子育て相談なんかも気軽にできやす い環境になったと利用者の方からはお話をいただいております。逆に、その中の関わ りの中でちょっと町で関わったほうがいいような形の親御さんだったりも、館長か ら、センターの所長から連絡をいただいたりもしております。非常に人数は減ってい る状況ではありますが、このコロナ禍の中でもサポートすることは、サポートという んでしょうか、その部分についてはしっかりと行っていると感じております。来年 度、令和4年度につきましても、本来であればにぎやかに支援センターが当初の開所 の拠点ですのでとてもにぎやかな状況で使える施設であるといいんですけれども、今 しばらくはしっかりと丁寧な関わりをするような形の予約制で続けてまいりたいと考 えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

町民生活課課長阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

ただいまの馬場委員のご質問にお答えいたします。

狂犬病予防の関係での予算につきましては、昨年度と比べまして200万円近く上がっておりますが、先ほど申しましたように軽トラックとそれから飼い犬登録システムを今年度より導入するために増額になったものでございます。狂犬病予防注射の集合注射の委託料につきましては、逆に昨年よりも若干減っている状況にあります。コロナ禍のせいなのかとは思うんですが、集合注射を受ける方よりも個人で動物病院に行かれて注射をされる方のほうが増えてきているという状況にありますので、今回委託に当たりましては件数的な問題等とも照らしまして予算は少し減らさせていただいたと

ころになっております。 以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

馬場久雄君。

馬場久雄委員

児童支援センターに関しましては、ここ2年、3年、コロナの影響ということで、5年経過するということなんですが、非常に開所当時はにぎやかというか地元だけじゃなくて近辺の方々が集っている風景を見たことあります。そういうさなかでなかなか思うように運営できないということがあるんでしょうけれども、今後今年度からひだまりの丘といいますか福祉総合センターも包括支援センターとか、そういう高齢者対象にしたところにも力を入れると。やはりこういう若い方々の子育て支援の関係でもいい場所になっているんだろうなと思いますので、コロナが収まれば元に戻るのかなと。戻るというよりもそれよりもやはりもっともっと若い方々が集って町をよく知ってもらう、またコミュニケーションを取ってもらうという場としても活用できるのかなとちょっと考えるところがありますので、恨めしいのはコロナがなければと思うところですけれども、今後とも子育ての方々に対するやっぱり熱意を持って進めてもらいたいと思いました。

それから、狂犬病なんですが、これは犬全体の、お医者さんに行ってやる犬もいるんでしょうけれども、集合注射で全部がやる、注射を打つというわけじゃないことは理解しました。そういった形で、ただ180万円ほどの、注射を除くとね、これは報奨費のほうが大きいのかなとかいろんなそういったこともちょっと思ったものですから、どこに振り分けになってるのかなと思いました。注射の金額も多少は上がってきているんだろうとは思うところはあるんですけれども、そういった形でちょっと疑問の点があったものですから。

それと、狂犬病ではないんですけれども、犬のことで関連しますが、犬のふんの始末ね、いろいろ周知をしてやっているんでしょうけれども、やはり公園とかにはプラカードとか立ってあるんですが、やはりまだまだ周知されてない、周知はしているんですが守られていない。さっきのごみの不法投棄と同じで、そういうことにももっと対策を練っていただけばいいなと思います。至るところにやっぱり、例えばごみの集積場の近辺に犬のふんが落ちていたり同じようなところで落ちていたりして、やはり

不衛生でもありますので、そういったところももう少し周知をするようにひとつお願いをしたいと思います。

委員長 (今野信一君)

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 (遠藤眞起子君)

では、お答えさせていただきます。

確かにコロナ禍で利用者も制限をされる中、一人一人に丁寧に対応しながら子育て支援サポートをしている施設でございます。こちらの施設は今予約制でもありますが、お母さんとお子さんだけではなくお父さんとお子さんという形で利用されている方もいると聞いております。本来ですと、地域での児童支援の活動拠点とされて設置された施設でございますから、委員おっしゃるようににぎわいが戻ってくることを期待しながら、次年度以降も引き続き丁寧に子育てのサポートができればと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

阿部昭子さん。

町民生活課長 (阿部昭子君)

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

大のふんの始末についてですが、大変、はい、これにつきましてもごみのステーションのごみの問題と同じように大変苦情が出ている問題でございます。こちらでも広報紙に載せさせていただいたり、SNSでも飼っている方々については飼い主さんの責任ですよということでの周知を図らせていただいているところなんですが、なかなかやはりマナーの悪い方というんでしょうか、そういった方がいらっしゃるのも事実でございます。それで、苦情の多い地区におきましては、区長さんにお願いいたしましてその地区だけにチラシを毎戸配布させていただいて対応させていただいたり、それから団地といいますか、杜の丘地区であれば例えば一丁目が大変そういったことが多いとなってもほかの方面からもいらっしゃるということで、二丁目、三丁目の方々にも併せて杜の丘地区の方々にそういったチラシを配らせていただいたり、それから

隣の富谷の杜乃橋さんですかね、杜乃橋の地区の方も来られるかもしれないし、うちから杜乃橋さんに行っていることもあるということで、そういったところでは富谷市さんとも連携を図りまして、お互い住民の方々へそういったマナーを守るような啓発のチラシを双方で配布したりとしているところです。またあと、あまりにもひどいような案件があった場合は、保健所さんのお力もお借りいたしまして、保健所の方々にも広報車で回っていただいたりというようなことをさせていただいているところでございます。また、今回4月に集合注射がありますので、その際にもまた犬のふんの始末とかマナーを守るようにということでの啓発のチラシを配る予定としておりました。地道な活動にはなりますが、その都度その都度捉えまして、飼い主の方々にはマナーを守っていただくようなお願いをしてまいりたいと思います。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

馬場久雄君。

馬場久雄委員

いろいろご答弁ありがとうございました。いずれにしても住みよい快適な環境を目 指して頑張っていただきたいと思います。終わります。

委 員 長 (今野信一君)

これで町民生活課、子育て支援課所管の予算についての質疑を終わります。 暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時15分 休 憩 午後 0時59分 再 開

委員長 (今野信一君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動

がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衞君。

児玉金兵衞委員

午後もまいります。私からは、商工観光課に2件質問いたします。

1件目です。説明書の71ページ、6款1項2目18節補助金であります。商工振興費ですね。

昨年あたりから目立ってきたんですけれども、県内の自治体で既存のキャッシュレス決済システムを使って、活用して、その商業者、個店を強力に支援している自治体が見受けられます。そういう周りの盛り上がっている状況みたいなものは把握されておりますでしょうか。

2件目です。72ページ、1項3目観光費14節工事請負費です。

現地視察でも案内していただいたんですけれども、四十八滝公園、オートキャンプ場、非常にセンスのいい、まさに観光光る政策がこれから動こうとしていると思います。現地視察させていただいたんですけれども、やはりこの意外と小ぎれいに整ってはいると思うんですけれども、やはりトイレが非常に使いづらそう、薄暗くてちょっと臭いもあったりして整備が必要なのではないかなと思うんですけれども、自然観光、力を入れる。そうするとやはり同時に町場の文化の観光というものにもやはりここは力を入れて欲しくて、その貴重な財源、観光費の中の工事請負費、ぜひ自然観光のトイレの整備と併せて、一般質問でもさせていただいたんですけれども、その町場の観光施設、本陣観光案内所のトイレも、観光のイの一番はやはりトイレだと思いますので、訪れた方が文化も自然も堪能されて気持ちよくまた来たい、人も誘って、人に伝えたいというような十分なもてなしが最後まで生きるようなそういう整備に貴重な財源を使っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2件です。

委員長 (今野信一君)

商工観光課課長浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

それでは、児玉委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、キャッシュレス決済ということで、ほかの自治体さんの盛り上がりを 把握しているかということでございますけれども、昨年12月にも千坂博行委員さんの 一般質問でもあったとおりなんですけれども、他の自治体でも県内では加美町さんと か、あと隣の富谷市さんでもキャッシュレス決済のキャンペーン期間を設けましてや ってるというのは聞いております。ただ、富谷市さんのちょっと状況をお聞かせいた だいたときもあったわけなんですけれども、その際どれくらいのお店屋さんでやって るんですかといったところ、30店舗ということでございました。あれと思ったわけな んですけれども、富谷市さんの場合ですと店舗の数からすると何百店舗あるはずなの に何で30店舗だろうなというところで、それはそれ以降はちょっと聞いていなかった んですけれども、やはり盛り上がりとなるとお店屋さんの側、それから消費者の側と 双方に立って同じ視点で見て、今現在どのようにキャッシュレス決済に動いているの かなと見極めなければいけないのかなと思っております。ただ、時代の流れといいま すか、キャッシュレス決済は徐々に導入している店舗数も増えてきているのは分かっ てこちらでも把握はしてるわけなので、今現在黒川商工会さんにお願いしまして、キ ャッシュレス決済を導入している店舗数がどれくらいあるのか、その動向を調査をし ていただいているところでございます。それを見ながら、今後町でもキャッシュレス 決済とかキャンペーン期間を設けて進めていくかということについては今後検討して いきたいと考えております。以上でございます。

それから、オートキャンプ場についてなんですけれども、現地調査大変ありがとうございました。やはり一般住宅でもそうなんですけれども、きれいな住宅に行って、ああ、きれいですね、ちょっとトイレ貸してくださいといったときにトイレが汚いとやっぱりイメージは非常に悪くなるんではないかなと考えております。そういったところもありますので、まず一つは、現地調査したときに電気がつかないよというところがございました。それは昨日ちょっと公社に頼みまして、つかない原因は把握しました。そういったところで、そういったのは改修していきたいと考えております。あと、今後なんですけれども、利用者の方のやっぱりきれいだったねということを思っていただくためにやはりそういった清掃とか、あともしくは今後外壁とか内装のペンキとかそういったことできれいなトイレにしていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

児玉金兵衞君。

児玉金兵衞委員

そうですね、双方、お店もそうですけれども利用する町民の方にも、双方というのも確かに大事ですけれども、この何というんでしょう、実際時代の流れをしっかりつかんで今この時点でもこう一生懸命頑張っている個店、お店屋さんに対してより頑張ってる人に追い風を当ててあげる、それも既存のシステムを導入しているところ、進んでいるところ。ほぼ、何というんでしょうね、実施して展開していく経費もかからずに貴重な財源をそのままそのシステムを利用しているお店屋さんに恩恵を与えることができると、すばらしいシステムだなと思って私はほかの自治体の取組を見ておりました。まず、商店街とか商工会会員さんという大きなくくりも大事だと思うんですけれども、何というんでしょう、その中でもやっぱり足腰をどんどん鍛えていく意味でも、やはり頑張っているところにしっかり追い風を当てて伸ばしていって、周りにいい波及効果を与えて全体の底上げをそこで図っていくというやり方のほうが今の時代に合ってるのではないかなと思いました。そこら辺もう一回ちょっとやっぱり個店支援って大事なんじゃないかなと思います。もう一言だけいただきたいと思います。

2点目に関しては、ちょっと今私が質問してそちらに本当は気持ちが、比重が非常に置いて質問したんですけれども、今後の本陣案内所、これも大事なので本陣案内所のトイレ、例えばオーナーさんの立場に立ってもトイレを整備してもらって、借りていただいてる間に整備してもらって嫌だという気持ちは起きないと思いますし、この前一般質問のときの町長のご答弁では、場所が狭いので中の展示物のレイアウトに非常に狭められるという話だったんですけれども、中の空間デザインというか中の整え方というのはそのスタッフなり地元の人たちでいかようにでも効率的にコントロールすることができるんですけれども、やっぱりお客さんをもてなすトイレというのはどうしてもやっぱり地元の人たちでは何とも解決しようがない問題、そこは助けていただきたいと思うんですけれども、今後の見通しも含めていま一度ご答弁をいただきたいと思います。

委員長 (今野信一君)

浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

児玉委員さんの再質問でございます。

まず、キャッシュレスについては、やはり今後使う方についても増えてくるというのは見込みは立つわけですので、ただ使っていない方が使うまでの、何でしょうね、 煩わしさというのがあるんじゃないかというイメージが強いと思います。そういった きっかけづくりもひとつ考えまして今後進めていきたいなと考えております。

あとそれから、吉岡宿本陣の案内所、先ほどの答弁で漏れてしまいまして申し訳ございません。こちらについても再度、一昨日に現場を確認させていただきました。やはり本陣の中のスペースにトイレを設置するのはちょっと無理があるなと考えてきたところでございます。確かに、スペースをやりくりすればトイレ1つぐらいということにはなると思うんですけれども、ただ現在のスペースもかなり狭いです。というところもございますので、ちょっと難しいなと考えているところです。で、外にということになると、やはり駐車場もご存じのとおりあれくらい狭いところでございますので、外に設置するのもなかなか難しいなというところでございますので、また、やはりイベントとかそれからバスツアーとかもございますのでそういったことも再度ちょっと考慮させていただきまして、季節的な仮設トイレということも考えられますのでそういったことも考慮しながら進めてまいりたいなと考えております。

以上でございます。

委員長 (今野信一君)

児玉金兵衞君。

児玉金兵衞委員

ちょっと質問の内容が大きくなってしまいました。最後にですね、せっかくなので 副町長さんにお尋ねしたいと思います。

最近、観光課でたいわさんぽというんですか、こちらから、左から読むと町場の文化のまち巡りガイドマップになっていて、そして逆から読むと自然観光のすばらしいガイドマップになっていて、非常にセンスのいい紙媒体ができたなと思って、お店にも置いて、いらっしゃるお客様にしっかりPRしているんですけども、自然観光と町場の観光、それぞれに観光拠点があって、それぞれ一生懸命関わっていらっしゃる方々がその拠点をしっかり広げていいものに磨いていただいて、そしてそれを町民みんなでそこを利用してお客さんをもてなして盛り上げていきたいという気持ちが全員にあると思うんですけれども、そういう気持ち、どこにこう町は追い風を吹かせて予算をそこに厚くしていけばその人たちの気持ちをさらに盛り上げて町全体の力につなが

るのかなというところをしっかり見極めて今後政策を連携して進めていっていただき たいんですけれども、今私が質問したのをお受けいただいてどのようにお考えになり ますでしょうか。

委員長 (今野信一君)

副町長浅野喜高君。

副 町 長 (浅野喜高君)

それでは、児玉委員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、ガイドマップですね、大変見やすいということで本当にお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

町の観光につきましては、児玉委員さんもご存じのとおり本町では自然観光、それからあと歴史等町場の観光といいますか、一緒に組み合わせてやっているところでございまして、やはり個人的にもある企業さんは自らの観光的なものを立ち上げて、いろいろ来客者も多くお客さんを呼び込んでもらってるところもございます。そういった、やはり児玉さんもおっしゃるとおり、やる気のある方々の観光支援というのは非常に政策的にも大切なことだなと思っておるところございます。

先ほどお話のありましたトイレにつきましては、やはり観光地には必要な施設でございまして、先ほど浅野課長もお話ししたとおり、やはりトイレが使いやすい、きれいな環境の中でないとなかなか難しいということもございまして、町といたしましては既存のトイレにつきましては順次計画的に改修をしているところでございます。

先ほど指摘あった運動公園のトイレのお話もございましたが、その辺も現地をしっかり見て改修が必要であれば改修をしていきたいと思っておりますし、やはりトイレ設置につきましては期間的なものとか、常時トイレが必要となれば早速そういうことは考えられるんですが、やはりイベント等みたいに期限が限られているとかやはりお客さんの滞在時間が短いとかそういった場合には、やはり先ほど課長も言いましたとおり仮設的に、どうしてもトイレを設置するのは難しい場合にはやっぱり仮設的な対応ということで、現在仮設トイレにつきましては非常によいというかすばらしいトイレもございますので、そういった方法も今後検討しなければならないのかなと思っております。いずれにつきましても、今後の大和町の観光推進のために皆さんとともに、観光関係者の皆さんとともに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

商工観光課に2点お聞きいたします。

1つ目は、委託料8ページの大和町観光プロモーション事業、あと大和町観光案内業務、大和町観光PR業務、それぞれどのような内容かお聞きしたいと思います。

あと、説明書の71ページの6款1項2目18節、説明を受けたかもしれませんけれど もちょっと聞き逃したかもしれませんのでちょっとお聞きしたいと思います。地域で がんばる事業者応援事業費、どのような内容かをお聞きしたいと思います。

委員長 (今野信一君)

先ほどのは、委託料のほうですか。(「はい」の声あり) 商工観光課課長浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

大変失礼しました。犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。 こちらの委託料の内訳書のほうですね、大変失礼いたしました。

こちらの8ページに記載されている内容でございますが、まずもって大和町の観光等プロモーション事業でございます。こちらにつきましては、既存の観光PR動画というのがございます。こちら、今現在ホームページとユーチューブに動画をアップさせていただいているわけなんですけれども、その動画の再生回数が非常に少ないということでございますので、こちらのちょっと仕掛けづくりをさせていただきまして皆さんに見ていただきたいと。その動画の再生回数をアップさせるための事業でございます。今現在4つの動画がございます。観光の全体のやつと、あと自然、地場産品、歴史と、こういったものがあるものですから、それを皆さんにまずは見ていただきたい。皆さんもスマートフォンを持っていると思うんですけれども、大和町と検索しますとまずもって大和町のホームページが出てきます。そこから入っていけばその動画には行き着くわけなんですけれども、そうではなくて例えば大和町の観光とかというとすぐその動画がアップされるようにということで、これは全国的にそのようにしますと皆さんが見やすくなるということでございますので、その仕掛けづくりをしたい

と考えております。

それから、大和町の観光案内業務につきますと、簡単に言いますと吉岡宿本陣案内 所の委託業務ということになります。

それから、大和町観光PR事業につきましては、これは年4回実施しておりますバスツアーのことでございますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。(「もう一つ」の声あり)

失礼しました。地域でがんばる事業者の応援補助金でございます。この中身なんですけれども、3つの事業がございます。まずもって、商品開発支援事業というものがございます。これは何かといいますと、新しく商品を開発するために使う、例えば包装器具とか商品パッケージの制作代とか、そういったものに対しての補助をしますよということでございます。それから、2番目としましてイメージアップ支援事業というのがございます。これは、店舗のイメージアップのために内外装をリフォームすると、そういったことに対しての補助でございます。それから、3番目としまして空き店舗活用支援事業、これは既存の店舗取得改修推進事業、これは同じものでございまして、それらの3つの事業が今回新しくできました地域でがんばる事業者応援補助金ということでございます。

以上でございます。

委員長 (今野信一君)

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

すばらしいこの大和町のホームページの動画、ぜひ見てみたいと思います。周知も 頑張っていただきたいと思います。私も分からなかったので、ぜひ周知も頑張ってしていただきたいと思います。実は去年、令和3年9月の河北新聞に載った大和町観光の魅力動画でアピール、これが多分大和町のユーチューブの観光PR動画なんでしょうか。河北新聞にも載っていたので。9月11日の河北新聞に載っていました。それで、ドローンを活用して特産品も紹介したというすばらしいのがあったので、ぜひ周知をしていただければいいなと思ったら、ちょうどこれがこのやつだったんですね。はい。ぜひやっぱりこの町の観光の魅力をもっともっと周知をお願いしたいと思います。

名取では、このSNSの写真の投稿にもう少し付加価値をつけて、ハッシュタグ d

a i s u k i なとりを投稿して抽せんで、名取のこの写真を、いいところを写真をS N Sに投稿して、その投稿した人、抽せんで20人にセリ鍋セットを当たるようにしたそうです。そして、それが名取への移住や定住を進める第一歩っていうことで、この市の知名度を上げたいということで、ぜひ大和町でもこういうすばらしいのをやっているので、何か付加価値をつけて大和町がもっとこう見てもらえるようなそういうものをしたらもっと見てくれるのではないかと思いますので、提案をさせていただきます。

2点目に関しましては、商品開発事業、イメージアップ支援事業、空き店舗の活用事業、すばらしい取組をされていると思います。ぜひやっぱり大和町として子育て支援住宅にも力を入れていますので、子育て世代に優しい、また子育て世代が子育てしやすいまちをアピールしていただきたいと思います。実は、ちょっと数年前なんですけれども、子育て世代のお母さんが町内の飲食店にベビーカーで入ったらお店から断られたそうなんですね。今はちょっと大分ベビーカーに関しても理解が出てきましたのでそういうお店はないと思うんですけれども、やはり子育てにしっかり力を入れたそういう応援の町としてのアピールもお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 (今野信一君)

浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

犬飼委員の再質問でございます。

確かにPR動画につきましては令和元年に作成されたものなんですけれども、まだ見ていない方も大勢いらっしゃるかなというところでございますので、そういったところを町の魅力をまず発信していくと。町の魅力を発信してもらって、大和町とはこういうところなんだよということで分かってもらって、まずは大和町に来ていただくと。そういったところで大和町の住民もあと新しく来ていただいた方にも、そういった方にもですね、町のいいところを発見してもらって再発見してもらうというようなことも含めまして、このPR動画の再生回数をアップするっていうことの事業に取り組みたいと考えておりました。

それから、がんばる応援補助金なんですけれども、確かにまずイメージアップについてもあと商品開発でもそうなんですけれども、皆様からのご意見もいただきまし

た。そういったところ、町の、これも町のイメージアップにもつながると思いますので、また犬飼議員のおっしゃるとおり子育て世代にも優しいように考えながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、両課に1件ずつお伺いします。

まず、農林振興課にお伺いします。予算に関する説明書の68ページ、5款1項5目 18節田んぼダム推進事業ということで、お話の中では鶴巣下草地区とお聞きしました。それと、昨年9月に町の広報にも流域治水対策、田んぼダムということでもう既に載っていましたが、そのときの反響だったりとか、あとは今回もう始まっているとするんであれば運用方法というのを少し詳しくお伺いしたいと思います。

それと、商工観光課には先ほど同僚議員からもありましたが、キャッシュレス決済で私も一般質問していますし、同僚議員の質問とかぶらないところだけをお話ししますので。まず、有志で勉強会をする機会がありまして、使う、何だろう、一番使ってる対象年齢の方というのが、一番使ってるのが60代の方が一番使っているということで、その内容としては、運営している会社の社員の方が地域に出向いてそれでいろいろと説明して使えるようにしてあげているということで、1回使ってしまうとそうそう難しいものではないようです。

それとあと言っていないところでいいますと、今コロナ禍ですからですが、このコロナが終息すればインバウンドというように外国の方々も来るんですね。そういった意味でも使ってもらい、交流人口という意味でも非常に役に立つと思います。

それと、富谷市の件について課長のほうで触れましたが、20店舗ぐらいということで、これはやり方で絞れることができるのであえて絞ったやり方だったと思います。 飲食店だったり、あとはコンビニを含めた商店だったりというような設定もできますので、それはやり方の問題でそうなったと私は見ています。

それとあとほかの、最近の新聞ですと栗原市でキャッシュレス決済が議会で否決されたという事案がありました。これは、要するに独自でアプリ開発してというところで、もうそこからもうお金がかかるよという意味で否決になっておりますので、既存

の民間の会社を使えばできるというところがあると思いますので、*今*研究されてるということですのでなお研究していただければなと思います。

委員長 (今野信一君)

農林振興課課長遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

ただいまの千坂委員さんの田んぼダムに関する質問にお答えさせていただきます。

初めに田んぼダム推進事業ということでございますけれども、こちらの地区につき ましては今年度は鶴巣の下草地区、おおよそ30町歩ぐらい、30ヘクタール、それから 砂子沢地区、それとあと今コロナ禍でなかなか会議ができていないんですけれども北 目地区とかそういったところの排水が最終的には西川排水機場というところに流れま して、それは西川に強制的に水を吐き出しているというような状況で、これは大雨が 降った場合一回に排水機場が排水ができなくなるということで、田んぼダムについて は排水溝に穴を空けた小さい漏斗板という堰板をつけまして徐々に徐々に水を流すよ うな形で、一回の排水路に対する負担を軽減させるというものでございます。昨年度 は、つけた時期がちょっと遅くて9月下旬でございましてその後大雨というのがなか なかなくて、10月下旬に鶴巣西川土地改良区内の鳥屋地区の現地とかを確認したとこ ろ、やはり排水から出る水の量、大雨が降った後の水の量が全然違うということで、 これは、何というんですか、考え方として流域治水という考え方の中で、例えば落合 の舞野地区は遊水地群の整備だったりそういった吉田川の高田地区とか上流部は河川 改修、それと併せて地域にある貯水機能のあるもの全てが協力していかないとなかな かこれからの豪雨災害を防げないという考え方の基で、農地で協力できる部分、積極 的に協力していこうということで始まった事業でございます。

昨年度設置しまして、これは宮城県が漏斗板という排水口を絞る設計の特許を持っていまして、つけっ放しで構わないということでございますので、通年つけておくような形で運用してもらって少し実証的に、それで田んぼに何も影響がなければかえってつけっ放しにしておいたほうがよろしいのかなということで考えておりまして、今年度は予算が5款1項1目11節の消耗品費で200~クタール分を先ほど言いました鶴巣の大和東部の土地改良区域とあと西川の土地改良区域、そちらで200町歩分を準備しまして、地区で同意いただけるところはどんどん推進していければということでございます。あと、全体的に大和町は、何というか、排水の状況、田の状況を見たんですけ

れども、例えば川向かいの落合地区ですと排水溝がもうぼろぼろになっていまして、 実は土のう袋とかそういうので排水を抑えているような状況なのでなかなかお勧めで きない。あと、上流に行きますと宮床の例えば山田の富谷北部の土地改良をやったよ うな農地もあるんですけれども、そういったところは除草剤、根まで枯らすような除 草剤を使っていまして畦畔も大分傷んでいるところがありますので田んぼダムはなか なか難しいのかなということで、そういったところで例えば畦畔をならしてから、あ る程度、田んぼダムを推進できないというところもありますので、こちらの18節の補 助金はそういったものを整備するための予算でございますので、どうぞご理解よろし くお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

商工観光課課長浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

千坂委員のご質問でございます。

キャッシュレス決済につきましては、今おっしゃったとおり年代が60代が一番多い、あと使い方についても地域に出向いて使えるようにしていただくということと、インバウンドでも役に立つと。あと、富谷市でやってるのがやり方を絞ってやっていらっしゃるということでございます。あと、栗原市についてもやっぱりアプリ開発があったということでちょっと否決になってしまったと、いろいろ情報をいただきました。大変ありがとうございます。そういった情報も踏まえながら、今後もキャッシュレスについても、まず先ほどの回答と同じになるんですが、消費者とあとそれから商店街の方ともご意見を交えて、あと商工会ともお話しさせていただきながら検討して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

千坂博行君。

千坂博行委員

それでは再質問します。

農林振興課では、今大分詳しく運用の仕方を教えていただきました。つけっ放しというのはちょっと一番いいのかな、私、分からないから開けたり閉めたりするのかな

と思ったものですから、どういうふうな運用という意味でお伺いしました。それとやっぱり、何だろうな、その田んぼの状況によって使えるところ使えないところ、あとは何だろうな、貯水機能、流域治水という意味で言われたところもありますので、なお今後つけられるようなところがあれば非常に防災という面でもいいと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

それと商工観光課も、いろいろこの先も多分もっともっと変わっていくと思うんです、使い方もね。というところで研究しながら前進していってもらいたいと思いますし、必ずしもこれだけという意味ではないですよ、紙の媒体も必要なときもあるし、要するに不平等感がないように使える人がみんな使えるというようなところで質問させていただきましたので、頑張っていただきたいと思います。

以上です。

委員長 (今野信一君)

遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

ただいまの千坂委員の再質問でございますけども、まずあの田んぼダムを推進するに当たりまして、一番やっぱり地権者というか農家の理解がないとなかなか進められないのかなというところがございます。それと、先ほど言われたとおり田んぼダムにするための漏斗板というのあるんですけれども、それ外したり入れたりする、例えば冬場に外してあと風でなくなったとかそういうのを防ぐためにはやっぱりつけっ放しがやはりいいのかなということで考えております。そして全地区にはお願いしているところでございまして、これをしますと、この田んぼダムを設置しますと多面的機能支払交付金の加算措置もあるということでそういったこともありますので、単価は相当安いんですけれどもそういったものもございますので、そういったことを併せて大和町のなるたけ多くの農地で田んぼダムを推進するように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

それでは千坂委員の再質問でございます。

キャッシュレス決済につきましては今後も研究しながらということで、あと12月の定例会のときにも町長から一般質問のところで回答しておりましたけれども、やっぱりキャッシュレス決済それから今現在割増し商品券をやらせていただいております。そういった紙媒体もあるものですから、双方のメリット、デメリットがあると思われます。そういったところを踏まえながら、場合によっては併用も考えながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

私から農林振興課さんに数件質問をさせていただきますが、まず、68ページの農業環境整備事業費2,000万円の予算を取られているようでありますが、委員会のときにお聞きはしたようには記憶はしてるんですがはっきりうろ覚えなものですからもう一回教えていただきたいんですが、この2,000万円、この整備事業、非常に評判がよろしいようで、結構これを使って所有地を改良をしていきたいという方々が多いように思います。2,000万円という枠の範囲内で年度内で事業をしていくのか、それ以上にご要望があれば新たに予算をつけて推進をしていくのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

あと67ページの関連してなんですが、有害鳥獣被害防止500万円、これだけではないのかなと思うんですが、今年度割と特にイノシシ被害等々、逆に捕獲頭数が大分減ってきているようにお聞きをしております。その中で、イノシシを捕獲した場合の加工場といいますか処理施設ですね、それのお話がここ二、三年ずっと続いておったんですが、捕獲頭数、豚熱なのか頭数が減って捕獲頭数が減ってその処理施設の部分に関してもいろいろ検討はされてるとお聞きしてますし、がしかし捕獲頭数の減によってその処理施設の話が少しトーンダウンしてきたのかなという思いも私思っていますので、その辺のところ今後どういうふうにしていかれるつもりなのか、お聞かせを願いたいと思います。

もう一点、これは多面的機能支払交付金の中のところに入ってくるのかなと思いますが、2月末日に今年度の作付目標の発表があったようにお聞きしています。残念な

がら私は行けなかったんですが、その中で耕作面積の58%云々かんぬんということでの作付目標が、目安が発表されたようでございます。前年度の米価下落も含めて、さらに今年度は作付の面積もさらにアップということで、生産者にとっては大変厳しい年になってくるのかなと思ってはいるんですが、その中で私も又聞きなものですからしっかりとお話の中身ができなかったんですが、お聞きしなかったんですが、お聞きしたいのはこの中で減反の部分で5年に1度水張りをしなさいという話があったとある生産者の方から聞いて、その辺のところちょっと具体的に教えてほしいなと思って質問をさせていただきますんで、この3点、お願いを申し上げます。

委員長 (今野信一君)

農林振興課課長遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

それでは門間委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、農業環境整備補助金でございまして今年度2,000万円ということで、令和4年度は2,000万円でございますけども、これは令和3年度が1,700万円、令和2年度から始まりました事業でこのときは1,500万円から新設した事業でございまして、農地のちょっとした修繕だったり、あとは皆さんが共同で使う農業用の施設、ポンプだったり、そういったものを修繕するための補助事業ということで、国とか県の補助事業の対象とならないちょっとした修繕を対象にした補助事業で毎年好評でございまして、予算額を増やしているという状況でございまして、令和3年度につきましては大体12月ぐらいで、好評で予算を大体当初でついた分は使い切ったということで、今年度はそういった事情もありますので300万円ほど増額して2,000万円ということでございます。今後もし使い切った場合、補正はあるのかという質問でございますけれども、これは皆さんやっぱり農地結構傷んでおりまして直したいところが相当あるということで、例えば農家の方には同じ方が毎年使うんじゃなくて1年休みとかそういったルールの中でやっていますので、枠もあればあるほどいいんだとは思うんですけれども、やはり決まった中でやるということでこれは当初の予算のままで整備というか、予算の中で対応させていただければということで考えております。

続きまして、有害鳥獣でございますけれども、まず初めに今年度の捕獲状況でございますけれども、捕獲状況につきましては今年度が今現在で199頭ということで、去年の同じ時期であれば315頭、前年比で大体63%ということになっております。それとあ

と、66ページの5款1項3目18節の負担金の有害鳥獣被害対策協議会の負担金につき ましても、今年度642万5,000円でございますけども、前年が951万5,000円ということ でおおよそ300万円ほど減額してるということは、これは令和3年度は大体400頭目標 で当初考えていたんですけれども今現在が200頭弱でございますので、ということで令 和4年度は行っても300頭ぐらいかなということで100頭分減らしてということで、1 頭捕獲で大体3万円ぐらいの解体とか捕獲報奨費を合わせましてかかりますので300万 円ぐらい、100頭分減額しての内容ということでございます。門間委員さんがおっしゃ ったとおり、豚熱の影響と思われる部分で仙南では前年対比で3割ぐらいしか捕れて いないとか、捕獲していないかとかそういう状況もございます。あと、今、豚熱は大 崎市とか加美町とかでも出ておりまして、大和町ではイノシシの感染豚熱発表はされ ていないんですけれども、これは実は一番影響を受けるのは養豚業者ということで、 大和町では養豚業者がいないものですから捕獲したものそのものがイノシシを検査し てないと。養豚場から10キロメートル以内のものは宮城県で必ず検査することになっ ておりますので、そういった関係で出ていないのかなと。これはあくまでも推測でご ざいますけれども、そういった状況で捕獲頭数を令和4年度予算は300頭なんですけれ ども、実際はもっと少なくなるんじゃないかと考えております。300頭捕ったうち50キ ログラム以下は、吉田の黒川行政の処理焼却場で50キログラム以下を焼けるんですけ れども、その割合が大体7割、例えば300頭捕れば200頭は直接搬入して焼けると、解 体しないで直接焼却して構わなくて、実際は100頭以下が解体して焼却場で焼却するよ うな処理をしなくてないという状況の中で、令和4年度は捕獲頭数の状況もう少し見 ないと、処理場、本当に必要なのかどうかちょっと判断できないところがございます ので、もう少しちょっと猶予をいただければということで考えております。

それから、あと3件目の質問の水田農業の今年度の米価下落、コロナ禍の米価下落を受けまして米の生産調整といいますか、そこの作付率につきましては55.8%ということで、約半分はほかのものを作付しなくてないというような状況の中で、農林水産省の方針としまして確かに5年間、令和4年からの5年間、令和8年まで1回も水田に水張りをしないで例えばずっと畑作だけをやっているようなところは水田活用交付金の対象、つまり例えば転作すれば10アール当たり補助金が例えば4万円とか、そばであれば例えば3万円とかという中で奨励金をもらってやってる中でございますので、確かに相当厳しい内容の方針が示されたところでございます。これは町としましては、考え方はいろいろあるかと思うんですけれども、わざわざ米の生産調整に協力して畦畔をはらって水はけをよくした農地をもう一回水を張らなくてはないというこ

とは大変厳しい条件かなということで受け止めているんですけれども、例えば土地改良をやったような農地、土地改良というのは国費を入れてやるわけなんですけれども、整備したような農地はこれはやむを得ないのかなと。あとは、例えば自力で開田したような農地がございます。そういった農地についてはなかなか難しいのかなということで、場所場所でそういう対応を今後お願いするように申入れはして、現在も担当レベルではお願いしているところでございますけれども、今後そういった申入れはしていければなということで、全部が駄目だというわけではなくて、あくまでも理解を示しながらできるところは協力していければということで考えております。

以上でございます。

委員長 (今野信一君)

門間浩宇君。

門間浩宇委員

細かく説明をしていただきまして大変ありがとうございました。

農業環境整備事業に関しては、非常によろしい、私としてもよろしい政策なもので すから、ぜひ続けていっていただきたいと思います。

有害鳥獣イノシシに関しては、そういう状況であれば少し先延ばしもやむを得ないのかなとは思うんですが、いろいろほかの地域にも行きながら設備の視察等々も行いながらずっとやってきた部分、さらには今後その影響でいなくなるということはまずないと思いますので、増減を繰り返しながらだと思いますので、その設備、処理施設に関してもやっぱりなくすというか、やらない方向じゃなくてやる方向でぜひ検討を進めていっていただきたいと思います。

それと米の作付のその5年に一度の水張りという部分に関しては、先ほど課長おっしゃったように、地域によってやれるところとやれないところ、さらには減反をするためにわざわざ畦畔を取り除いて傾斜をつけてまでそっちを推進をしてきたということですよね。もう田んぼじゃなくて逆に言えば畑に近いということですから、それをさらに何年に一度という形で田んぼに戻せと、畦畔をつけろと。畦畔をつけて水張りをしろということはちょっとやっぱり現場的には、先ほど言ったように国費を投入した区画整理をしたところはある程度団地化で回せる田んぼなわけですから輪作できるという形ですからできるとは思うんですが、特に私が住んでいるような中山間地域にいたような固定している減反に関しては、そういったことはほぼ無理な話。あるいは

耕作放棄地にしろということの流れにもなってくる可能性もあるわけですよね。国の 国政、政策なものですから、町にそれを何とかしろということは非常に無理なのは私 も重々承知の上で申し上げておりますが、農政局なり国の農林水産省なりその辺の事 情を篤と説明をしていただきながら、いろんなその辺の耕作者にとってある程度有利 な今の現状もしっかりと鑑みながら政策を打っていただきたいなという思いで質問を させていただきました。

課長の新たなる決意を伺いまして質問は終わらさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長 (今野信一君)

遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

それでは、門間委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

最初に、農業環境補助金につきましては、交付につき増額しておりますのでご理解 よろしくお願いしたいと思います。

次に、有害鳥獣の処理施設でございますけれども、やはり何というか、捕獲頭数に応じて処理施設の補助金とか、何というか、採択基準とかがございますので、そこで施設は整備したんですけれども、実際は自宅で例えば解体処理する方とかいろいろいますので、稼働率とか今後見るにはやっぱり捕獲頭数をもうちょっと見る必要があるのと、あとはどちらかというと処理施設、解体施設が欲しいという声が大分ございますし、あとこの状況だけでも、ちょっと自治体とかといろいろ話しているんですけれども、この状況であれば、今の現状であれば必要ないとかそういった声も一部出てまいりますので、もう少しちょっと捕獲頭数の推移を見させていただければということでございます。よろしくお願いいたします。

3件目の水田の水張り関係でございますけれども、これにつきましては根本は水田で例えば10アール当たり米を作れば500キログラムぐらいは取れるわけでございますけれども、大豆ですといいところですとやっぱり200キログラムぐらい、そのぐらい収益を取ってもやっぱり赤字になるということでございますので、そこに対しての転作の補助金が入ってくるわけでございますけれども、やはり昔ですと米を作らないでほかの作物を作付しただけで補助金がもらえるようなシステムでございましたけれども、今現在やっぱり農家の収入を増やすために実際の収穫量がある程度取れないとこの補

助金の対象外ということにもなりますので、そういった意味でもやはりこういった施策、すっかりもう水田じゃなくてつくるものがもう畑作物でございますので、畑地に転換してということで、転換する場合はまとめて10万5,000円ですか、1回限りの10万5,000円というような補助金の制度もございますし、国では米を作る、何というんですか、毎年需要が減っているような状況で、その辺の水田の面積そのものを畑地化したような方針もございますけれども、宮城県一帯がもう水田単作地帯というような状況でございますので、できるだけ町としましては水田を減らさないような主張は今後も申入れとか農政局とかにはしていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

委員長 (今野信一君)

門間浩宇君。

門間浩宇委員

すみません、1問目、2問目は了解しました。5年に一度の水張りというのは、鶴 巣でいえばそば、ほかの地区で、鶴巣だけじゃなくて大豆とかそういったものをつく ってるところもございます。その政策の例えば地目変換ではもうこれを畑だよという 部分にして10万5,000円の一時金というか補助金がもらえると。その部分の、逆に言え ば、知らない人たちも結構多いと思いますよ。という意味で啓蒙も兼ねてこういった 方法もあるよ、こういったやり方があるよという政策的なものをしっかりとやっぱり 生産者の方々にも教えていっていただきたいと思います。

以上です。終わります。答弁して。

委員長 (今野信一君)

遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

門間委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

今後、コロナ禍ではありますけれども、いろいろ集落代表者説明会とかまだまだしていかなければならない状況でございますので、そういった機会を捉えまして制度の詳しい内容、今後広めていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

確認します。この後質問のある方は何名ほどいらっしゃいますか。はい。 それでは暫時休憩いたします。

再開は2時10分といたします。

午後1時58分 休 憩 午後2時09分 再 開

委員長 (今野信一君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、商工観光課に2点質問させていただきます。

72ページの3目観光費、まほろば夏まつり助成費780万円予算化されておりますけれども、今まで2年間こういった住民の皆さんが楽しみにしている祭りができないままでおりました。今回予算化されて、条件付ではあるんでしょうけれども、実行委員会も終わったということであります。そういった中で、コロナ禍の中でどういった点を注意しながらやるということの方向性で決まったのか。また、集客力が一番大きい花火の打ち上げ、そういったものもどの程度の規模まで決まったのか。中には商工関係の飲食業界の方々も出店なさる。また、そういった中で多少のアルコールをいただきながら花火を見たりという場面も今までありました。そういった中でどういった、もしくは規制とかをかけるのであれば、決まった範疇で結構ですので実行委員会の中での話をしゃべっていただければと思います。

あとは、サブちゃりの名目はこのあれには入っていると思うんですが、例えば役務 費の保険料レンタサイクルという説明もありましたので、サブちゃりのことでちょっ とお聞きしたいと思います。昨年から実施しておりますけれども、6月からの実施と いうことでデータ的には1年間分出ておらないようですけれども、多少なりとも秋口 にかけて上向き傾向であるような数字を拝見いたしました。今回、そういった形で実 績等々を踏まえて自転車が今の台数で足りるのかどうか、また魅力あるそういった自 然満喫をしていただくということで進めるサイクルでありますので、自転車がもし足りないんだということであればどういった車種を増やしたらいいのか、検討なさっているのかどうか、答弁をいただきたいと思います。また、去年の実績には、春先であります景色のいい3、4、5ですか、4月、5月、そういったものも入っておらない数字ということも踏まえてご答弁をいただきたいと思います。

委員長 (今野信一君)

商工観光課課長浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、まほろば夏まつりについてでございます。こちらにつきましては、去る2月8日に実行委員会を開かせていただきました。役員会でございました。実行委員会の役員会でございます。その際、こちらとしましては実施する方向で説明させていただきまして、今の状況を踏まえましてまず実施するということで決定しておるところでございます。

その中身についてなんですけれども、まずご質問の注意点ということでございます が、コロナ対策のガイドラインを作成してまず県の確認を得てから実施しなければな らないということになっております。そのガイドラインの中身が大変細かくなってお ります。ページ数にしますと約20ページほど、このガイドラインを守らなければ実施 できないというところでございます。例えば本当に細かいところなんですけれども、 産建の常任委員会でも説明させていただきましたけれども、トイレの蓋の開け閉めか ら指示しておるガイドラインになっております。そういったことで非常に厳しい中身 になっております。それらを守りながら実施しますよということでございます。た だ、どうしても密にならないということも考えられますので、そのお祭り自体を時間 の短縮、今までは午前10時からやっていたんですけどもそれをちょっと短縮させてい ただきまして午後から実施するというところと、それから花火なんですけれども、今 といいますか前回までですね、令和元年度まで実施していたのが役場の前のちょうど 今4車線化にしようとしているところも含めましての田んぼのところ、水田のところ で実施していたわけなんですけれども、昨年それから一昨年、消防と警察署とちょっ と協議をさせていただきました。全面的に通行止めというのは非常に難しいんではな いかということでございました。もちろん、花火のときは通行止めになるんですけれ ども、以前は朝から終わるまでずっと一日通行止めでございましたけれども、それでも一日通行止めにするというのは非常に難しいんではないかということで、その花火については玉の大きさといいますか5号玉を打ち上げていたんですが、それを若干小さくしました4号玉で打ち上げますと、町道のところ、4車線になるところの町道のところにかからない程度に打ち上げができると。その範囲であれば実施できるんじゃないかなということで考えております。ただ、メイン会場のまほろばホールからどのように見えるかというのがちょっと懸念されるところがあるわけなんですけれども、まずやってみなければ分からないというところもありますので、花火は実施しますよというところでございます。

それから、出店者のアルコールなんですけれども、これについてもやはり今のところワンテーブル4人までということで規制がかかっておりますので、そういったことも踏まえますと大変厳しい中身になっております。もしかするともっと厳しくなってアルコールは認められませんということも考えられます。そういったことも役員会にはお諮りしているというところでございますけれども、今の状態ではそういったことを守りながら実施する方向でおります。

2点目でございます。

サブちゃりのことにつきましては、今ご質問にあったとおり6月20日からこちらのほうを貸出ししておりまして、実績なんですけれども11月末まで346人の方に借りていただいております。借りるときに、何というんでしょう、重複するというか借りに行った方が乗れなかったと、利用できなかったというのはなかったということをお聞きしております。ただ、ご心配のとおり4月から6月にかけてのデータがございません。もしかすると4月の花見の時期とか5月、6月の新緑のシーズン、これは大和町でも一番いい時期でございますので、もしかしたらそのときに利用者がいっぱいいるんじゃないかな、そういったこともまず実績を見まして来年度以降増やすということで検討していきたいと考えております。あと車種なんですけれども、今のところやっぱり高低差が大きいものですから、一番は電動自転車、次に普通自転車というふうには利用されています。ただ、二人乗りが1台しかないんですけれども全然利用されてないというわけじゃなくて、やっぱり家族連れで来られる方がもう多いものですから二人乗りの自転車も結構利用されてい方もいます。そういったことも全て踏まえましてその車種についても検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

馬場久雄君。

馬場久雄委員

ただいま説明いただきました。夏まつりは一応やろうという方向性で今検討中とい うことでありますが、花火も小さくなるだろうけれどもやるということのようです。 残念なのは、アルコールの部分がなかなか楽しむことができないかもしれないという ご答弁でありますが、いろいろ集客の問題もありますけれども、まず花火がないと夕 方にかけて人が集まらないというのは今までの実績どおりでありますし、多少のアル コールが出ることによって午後あたりから人出が少しずつ出てくるということもあり ました。そういう形で県のガイドラインどおりに厳しいガイドラインどおりにやらな いとなかなかが達成できないんじゃないかという課長の答弁でありますが、何とかそ の辺を商工まつりと一緒の場所でやるわけですから、理解を得ながらできれば住民の 皆さんに喜んでいただける夏祭りに仕上げてもらいたいなという希望であります。花 火をやるとなると単独で、この780万円の中に花火の予算も入っているのかどうかわか りませんが、今までですといろんな企業さんとか商工関係とかいろんな町の有志の方 々からのご寄附を募ってやっておるわけなんで、そういったことも具体的に数字が出 てこないとご寄附をお願いするにしても遅れをとってしまいますので、その辺もでき るだけ花火はやるということであれば早めに方向性を決めてもらいたいなとは感じる ところです。

あと、サブちゃりに関しましては、やはり実績が、春の一番観光に来られる方が多い時期の実績がないので分かりませんが、今までやってみて例えば使った346名ですか、そういった方々からの、何というんですか、ご意見とかというかこういったものがもっと欲しいとか、景色がすばらしいとかそういったいいものはいいんでけれども、例えばこの辺がちょっと危険だよなとか、例えば休憩場がもっと何か欲しいんだけどなとか、そういった要望とかそういったものはあったら併せてお願いしたいと思います。

委員長 (今野信一君)

浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

馬場委員の再質問でございます。

夏祭りについてなんですけれども、やはり花火がないと集客につながらない、楽しみがないということでございます。これは、実行委員会の役員の方が一番お話に出るところです。花火のないお祭りはないよなというところが必ず話が出ております。そういったところで、今後花火もそうですけれどもこのお祭り自体の実施に向けて、例えば5月の青葉まつりとか、あと3月にも近隣の町村でお祭りとかマルシェとか実施するようでございます。そういったことを視察をさせていただきましてどのように実施しているのか、こちらでつくってるガイドラインに沿って、ちょっと嫌らしい言い方なんですけれども本当にそれをやっているのみたいな形でチェックをしながら実施に向けて進めていければなと考えております。

それから、花火の金額なんですけれども、こちらは780万円の中には入っておりません。企業の協賛と募金でやらせていただいているところでございます。今回780万円ということで、昨年、一昨年の予算のときのよりも30万円ほどアップしております。その中身についてなんですけれども、先ほど規模を縮小しながら780万円ってちょっとおかしいんじゃないかということですけれども、今リース代が、人件費だと思うんですけれども高騰しております。そういったこととそれプラスあとコロナ対策ですね、こういったアクリル板とかあとカラーコーンとかそういったものも全てこちらで用意しなきゃないということで、30万円ほどアップさせていただいているところでございます。

それから、サブちゃりについてなんですけれども、利用者の方からアンケートを取らせていただきました。一番多かったのは、やっぱり自分たちがどこにいるのか分からないということで各所に表示をしてほしいというところがございました。それについては、こちらでそこの番号札をつくって、あとチラシにその番号を振って、例えば6番のところはここの位置なんだなということでの表示はさせていただいたところです。そういったところが多くございました。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長 (今野信一君)

馬場久雄君。

馬場久雄委員

サブちゃりに関しては、いろいろせっかく利用されるお客様、数字的には町内の方 以外に仙台方面とか県内のいろんな各地から来ておるようですから、利用度が高まる ような方策また安全対策をしながら進めてもらいたいと思います。

それから、夏祭りに関しましては、おっしゃるとおり花火がない祭りというのはなかなか興味が湧かないということになりますので、何とかこのコロナ禍の中なんですがいろいろ対策を万全にしてもらって、課長が言うように近々にはもうほかの春から祭りも始まりますので、どういった対策をしながらやるのかも大いに参考にしてもらって楽しめる夏祭りを期待しております。

以上で質問終わります。

委員長 (今野信一君)

浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

それではただいまの件ですけれども、夏祭りについてもどういった方向で、一番いい方法またそれから近隣の状況を確認しながら進めさせていただきたいというところでございます。

あと、サブちゃりについては利用度を高めるということで、ちょっと先ほどの説明でちょっと抜けてしまったんですけれども、やっぱり一番最初に入れると、やっぱりPRすると珍しくて人は来ると思うんですけれども、今後のサブちゃりの利用度を高めるためにレンタサイクルのスタンプラリーということで、こちらも予算計上しております。ちょっとそれが抜けてしまいまして申し訳ございません。このスタンプラリーについては、ダム周辺の例えば花野果ひろばとか陶芸体験館とかいろいろ施設がございます。そのスタンプを押してもらって、あと大和町内の宮床の宝蔵とか原阿佐緒記念館とか、申し訳ございません、これはまだ決定ではないんですけれども、そこでスタンプを押してもらって、最終的には吉岡宿本陣案内所でそのスタンプが押された場合については、吉岡宿本陣案内所で扱っている物産品をプレゼントするということで利用度を高めていきたいと考えております。よろしくお願いします。(「終わります」の声あり)

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

私から2件ほどお伺いしたいと思います。3件かな。

まずは、67ページの5款1項4目畜産業の畜産費用なんですが、現在この畜産農家数はどのぐらいいて飼養頭数はどのぐらいいるものか、把握していればそれをまずお伺いしたいと思います。

それが一つと、それから69ページ、林業振興費ですが、この詳細。工事請負費3,500 万円ほど計上されているんですが、その詳細ちょっとお伺いしたいなと思います。

それからもう一点は、先ほど同僚議員からもお話あったんですが、いわゆる田んぼの、何というんですか、水張りの関係なんですね。これは具体的にどういうふうになってるかちょっと分からないんですけれども、いわゆる水張りというのは水を入れておけばいいのか、それから水を張って代かきをすればいいのか、その具合といいますか度合いがどういう見方をするのか、一つですね。それからやっぱり先ほどあったように、一旦減反してしまうと水張りも難しくなってくる、なかなかたまりにくくなってくるんですよね、水漏れが激しくなってきて。その辺のやっぱり現状も、先ほどありましたように、やっぱり県、国のほうを通して何とかやっぱりその辺の現場感というんですか、実態を踏まえてやっぱり対策を考えてもらわなくちゃないのかなと思いますので、その辺も併せてお願いします。

委員長 (今野信一君)

農林振興課課長遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

それでは、今野善行委員の質問にお答えしたいと思います。

初めに、5款1項4目畜産業費の畜産の飼育頭数、飼育農家何軒ぐらいということでございますけれども、こちらにつきましてはご存じのとおり畜産につきましては分業制でやっておりますので、まず肥育農家ということで肉牛を育てる農家が7軒、それから子牛の農家の繁殖農家というのが9軒、それから酪農が4農家ということで、20農家でございます。それから、飼育頭数につきましては、肥育で約350頭、ちょっと頭数まだ正確な結果が出ておりませんので前のものになりますけれども350頭、それから繁殖で90頭、それから酪農で約100頭というような状況でございます。

次に、林業費の工事費でございますけれども、5款2項1目14節の工事請負費3,541 万円の中身でございますけれども、1件目がまず林道滝の原蘭山線の舗装を約1,000万 円ということで500メートルほど計画しているような状況でございます。残りの約 2,500万円につきましては、林道橋の補修を行うということで吉田の湯名沢林道のコンクリート橋 2 橋と、吉田の升沢地区旦ノ原の林道橋、橋がございますのでその 3 橋をこちらは国の補助で行う工事費という内容でございます。

続きまして、田んぼダムの仕組みでございますけれども、田んぼダムにつきましては田んぼ、水を入れて当然あの水を抜く排水溝がございます。ドレーン管というんですか、排水するところに堰板の、(「仕組みじゃない」「水張り」の声あり)すいません。5年の水張りのほうですね、大変失礼しました。5年の水張りの方針でございますけれども、これはやはり先ほども門間委員の質問にお答えしたとおり、まず国で現地をよく見ていただいて、できる場所とやっぱりできない場所があるということで、全て駄目だと町で、方針としてはやはり土地改良なんかしたところはやむを得ないと、ただ開田したような場所とかそういった事情のあるような農地については考慮をしてほしいということで、国に今後も引き続き申出は、今現在もしておりますけれども、今後も引き続きしていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 (今野信一君)

今野善行君。

今野善行委員

畜産振興費の関係なんですけれども、年間の予算額が51万1,000円ということで極めて少ないなと思うんでありますが、20戸でそれこそ500頭近く牛を飼っているわけです。ただ、問題なのは本町内の状況を見ますとほとんどが購入飼料なんですよね、餌が。ご案内のように、かなり餌それからその輸入牧草もかなり高騰してるという状況の中で、そういった意味での畜産対策というのはどういうふうに考えているのかなと、高騰対策でそういう資材の。その辺の状況をちょっと伺えればお伺いしたいのと、できれば何か対策ね、支援対策を考えていただければいいかなと思いますし、それから経営継続、国の補助金もありますよね、コロナ絡みも含めて、それを利用してる人がいるのかどうかお伺いしたいと思います。それから、ちょっとさっき水張りの関係なんですが、要するにどういう状態にすれば水張りとして認められるのかというのをちょっと聞きたかったんですけれども、それちょっともう一回お伺いしたいと思います。

それから林業の関係なんですが、林道で橋は国の補助金を使うというお話で、ま

あ、いいかなと思ったんですが、農道林道の関係で国がやる国土強靱化事業があって その農道林道関係もそれに対する補助事業があるようなんですけれども、できればそ ういうのを林道にも使って活用していただいてもう少し、この間も一般質問しました けれども、森林整備に環境譲与税を使えるような形にできないのかなと思いましたの で、その辺の見方というんですか、その辺があればお伺いしたいと思います。

委員長 (今野信一君)

遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

1件目の畜産費の飼料高騰対策でございますけれども、こちらにつきましては飼料 そのものが輸入品ということでございますので、大和町だけのちょっと問題というよ りも国で何らかの対策を今後打ってくるんじゃないかと、その対策を正確に畜産農家 に伝えるというのが我々の一番の仕事かなということで考えております。

それからあとコロナの支援金につきましては、これは浅野課長のほうで、商工観光 課のほうで後でお答えすると思いますのでお願いします。

あと、工事費で国土強靱化の関係の例えば林道の補修とか、例えば道路幅員が5メートルとか、たしか舗装の仕方も表層だけでは駄目で路盤とか路床の改良なんかもしてということで、何というんですか、今の林道よりも相当高規格の林道での国土強靱化になるということで、なかなかこの補助事業を使うと相当高上がりの林道整備になるということでなかなか手が出ないというのが現状でございまして、その辺どうしてもそういうわけで単独費をつぎ込んで舗装しているというような状況でございますので、ご理解をいただければと思います。

それから、あと5年間の水張りの話でございますけども、これは水を張っていただいてばらまきでもいいので必ず水稲を育てると、直播でもいいので水稲を育てるということは、何か作物を栽培するということが条件でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 (今野信一君)

商工観光課課長浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

それでは、今野委員のご質問の中で、国の事業復活支援金のことでということでお話しだったと思うんですけれども、こちらの対象事業というのがあるわけなんですが、対象となる中で季節性のあるものについては除くということが書いております。ですので、いわゆる農作物を出荷している方についてはちょっと該当しないのかなとは思われるんですけれども、それはちょっと今後国にも確認させていただきたいと思います。それから、対象事業は1か月を対象とするということでございますけれども、そういったことで季節性のものについては除かれるということでございますので、その辺はちょっとこちらでも慎重に進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

委員長 (今野信一君)

今野善行君。

今野善行委員

おおむね理解したところでございますが、そういう国の補助事業が各般にわたって ある場合にはできるだけそれを引っ張ってきて事業を進めていただければなと思いま す。

それから、なかなか今は、畜産の餌の関係なんですが、国の対策を待っていられないような状況になってきているんでないかなと思うんですね。仮にその対策が出てきたとしても、やっぱり町としてのあれというのはほかの事業でもありますようにかさ上げといいますか、そういうことも検討していただければと思います。

それから水張りの関係なんですが、先ほども言いましたように一回やっぱり減反を 長くしていますと水田に戻しても水もちが悪くなりますよね、必ずね、そういう意味 では水稲を作付するというのもなかなか難しい問題かなと。これもそれこそ現場感の ある対策といいますか政策に持っていけるような道筋が必要ではないかなと思います ので、よろしくお願いします。

委員長 (今野信一君)

遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

飼料高騰対策につきましては、当然国の対策とか出てきて、それで例えば実情に合

わない部分があれば、そういったものに対しては町でも当然上乗せしての支援とかは もう当然検討していかなければならないということだと思いますので、今国でいろい ろ対策を考えているようでございますが、その辺十分注視して今後歩調を合わせて対 応をさせていただければと思っております。

次に、林道の工事費でございますけれども、先ほども言ったとおりどうしても割高になると、補助事業を使うと割高になってということで、やはり今年舗装をやる滝の原蘭山線も該当になるかならないかちょっと確認したんですけれども、道幅の関係であそこは駄目だということでございまして、ただ、やはり国土の強靱化といいますか災害に強いやっぱり林道、そういうのを目指して町費といいますか森林環境譲与税を財源としてやっておりますけども、そういうことでできるだけ舗装化、林道でも進めていければということで考えております。

あと、確かに水張りについて、水もちの悪い田んぼとかがあると思いますので、そういうのを国のほうでも例えば農地耕作改善事業とかそういった事業もございますので、そういった事業なんかで相談があった場合は適宜対応をしていければと。あと、町であります農地環境整備事業ですか、先ほども門間委員さんから質問あった事業、そういったものを活用して農地の改良とかをしていただければということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

はい、宍戸です。

68ページの豊かなふる里保全整備事業費、これの具体的な候補になる事業内容と、 あとはこれは国庫補助ですかね、そこの点、その2点をお聞きしたいです。

委員長 (今野信一君)

農林振興課課長遠藤秀一君。

農林振興課長 (遠藤秀一君)

まず、この豊かなふる里保全整備事業でございますけれども、大和町土地改良区が 鶴巣の西川地区の排水路を行うための整備事業に対して、土地改良区が取り組む事業 なんですけれども、そこに補助金を出すような事業でございまして、この名称が県の補助金でございまして、県の補助メニューの名前がこの豊かなふる里保全整備事業という内容でございまして、その補助メニューの名称がこういった名前でございます。中身については、先ほど言ったとおり排水路の整備事業ということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。(「わかりました」の声あり)

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。(「微妙なんですけれども」の声あり)13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

主要な施策の中で、あるいはこっちのほうでもいいんですけれども、71ページですけれども、企業立地奨励金ですかね。昨年よりも1億1,000万円、2,000万円ぐらい小さい、とにかくその中身についてお知らせください。71ページになります。

委員長 (今野信一君)

商工観光課課長浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

それでは、藤巻委員さんのご質問でございます。

企業立地奨励金についてでございます。こちらについては、大和リサーチパーク内に立地した企業さんに対しましての奨励金ということで、こちらについては企業立地奨励金、これは固定資産税の相当額が創業から3年間支給されるものなんですけれども、これについては2社ございます。それぞれ91万円と179万円。それからもう一つ、用地取得奨励金、これはこの建物の面積にかかる固定資産税相当額ということで、これについても創業の翌年から3年間支給されるものでございまして、これは1社でございます。13万円ということでございます。昨年が、1億3,770万円ということでございまして、今回は総額が283万円ということでございます。

それで、会社名につきましては、公表することについての承諾を得てないものです からご了承ください。

以上でございます。

委員長 (今野信一君)

暫時休憩します。

間もなく庁内放送が流れますので、自席にてそのまま待機をお願いします。

午後2時43分 休 憩 午後2時47分 再 開

委員長 (今野信一君)

ご協力をいただきありがとうございました。

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

藤巻委員、再質問、いいですか。

そのほかございますか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

1点だけお尋ねをします。

オートキャンプ場でお尋ねをします。視察をさせていただきました。大変ありがとうございました。水回り、ちょっと不安に感じました。近隣のダムですとちゃんと洗うところとそこに屋根がついていたりしておりました。やっぱり食べ物を洗ったり使ったものを洗ったりするのは今後あるかと思うんですけれども、その辺今後見ていってというお話になるかとは思うんですが、やっぱりしっかり見ていっていただきたいと思います。大体10区画でしたっけ、ということはマックスで10入ってきたときに、水道が3つぐらいありましたかね、その辺やっぱり周りにごみとかが飛び散ったり残渣が残ったりとかあるかと思うんです、バーベキューをやった後は。その辺についてお答えをお願いします。

委員長 (今野信一君)

商工観光課課長浅野義則君。

商工観光課長 (浅野義則君)

それでは、馬場委員のご質問でございます。

オートキャンプ場へご視察いただきましてありがとうございました。

それで、水回りなんですけれども、洗う場所がないということでございます。視察のときもお話ししたとおり、まずは既存の施設で対応したいということでございます。ただし、今後利用なさっていただいた方々のアンケートとかご要望によって、あともちろん近隣の市町村の類似キャンプ場を見させていただきまして、やはり必要だなということで判断した場合については管理する地域振興公社さんとも協議しながら設置するかどうかについて検討したいと考えております。よろしくお願いします。

委員長 (今野信一君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですので、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局所管の予算 についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は3月14日の午前10時です。

お疲れさまでした。

午後2時50分 散 会